家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十四巻　第一号

N24
64

お茶の水女子大学図書
昭和49
81505

①

日本幼稚園協会

最新
フレーベル館の音楽書!!

うたって おどって げんきよく
楽しい曲集とレコードによる音楽リズム指導の実際
日本幼児教育研究会編B 5判 480円 〒90

ちょうちょも いっしょに
キンダーブック・子どもの歌曲集
B 5判 127頁 400円 〒90

おもちゃのチャチャチャ
吉岡 治歌曲集
B 5判 111頁 380円 〒50

3つのオペレッタ
幼年向きの音楽劇・藤田妙子著
B 5判 99頁 340円 〒90

5匹の子ブタ
子どもに見せる先生の劇 藤田妙子著
B 5判 68頁 250円 〒90

フレーベル館の
新刊書

幼児の人物画と心理
幼児たちの心理的発達を絵、とくに幼児たちの描く人物画を通しての解説書です。
ゲルトルッド・マイリードヴォレッキ著 三輪健司訳
A 5判 218頁 450円 〒90円

1・2才児の保育
長年保育の現場で活躍してきた著者達が、その経験と理論をわかりやすく解説した乳幼児保育の参考書です。
秋田美子編 A 5判 274頁 500円 〒100円

幼児の言語教育
新しい教育要領に基づき、わかりやすく、教えやすく、「言語」教育ができるように理論に立脚して編集しています。
幼児言語教育協議会編 A 5判 168頁 280円 〒70円

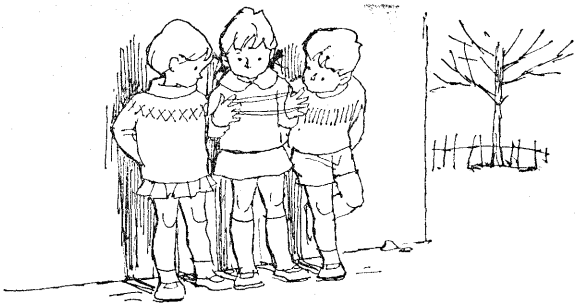

幼児の教育　目次

――第六十四巻　一月号――

表紙　水沢　泱

西ドイツの幼稚園保母養成制度……多田鉄雄…(2)
育つ心・育てる心……森田宗一…(7)
人間関係の教育の基礎……津守　真…(15)
職員間の人間関係……関　計夫…(19)
職員室の声……(23)
保育者間の人間関係における諸問題……日名子太郎…(31)
ケニヤに使して(四)　ケニヤの幼児教育……南　信子…(35)
製作のための材料・素材の基礎知識(二)……砂場三郎…(40)
紙製作材料の基礎知識(五)……佐藤　諒…(45)
三才児と小動物(一)……清水エミ子…(50)
児童発達講座⑫
　幼児前期の運動能力について……岡本卓夫…(55)
＊昭和四十年を迎えて……(63)

西ドイツの幼稚園保母養成制度

多田鉄雄

幼稚園を単なる教育機関としてでなく、同時に社会的施設としての機能をも果すべきものとしているのは、西ドイツ、オーストリー、デンマーク、スウェーデンの諸国であるが、とりわけ西ドイツは乳児保育所 Liegekrippe 幼児保育所 Laufkrippe 幼稚園 Kindergarten 学童保育所 Hort 青少年の家 Jugend heim など、社会施設的見地から学校以外で行なわれる幼少青年の保護・教育を一括して、これを社会的・教育的施設 Sozialpädagogische Einrichtungen と名付け、そこに一貫性を持たせていることが特徴的である。したがって三才から六才未満の幼児を収容する幼稚園も、保護を必要とする幼児をつねに優先的に入園せしめる社会的・教育的施設であって、アメリカまたはわが国の幼稚園とはやや性格がちがっている。また幼稚園に乳児・幼児保育所が、さらに学童保育所が併設されている場合が多く、この場合にはこれらを総括して昼間保育所 Kindertagesstätte と呼び、このような綜合施設の長は幼稚園保母が三年以上の実地経験ののちに更に二年課程の教育を受けてその資格をうる児童指導員 Jugend Leiterin が当ることになっている。ここでは西ドイツの幼稚園保母養成について述べるわけであるが、右の事情を一応は念頭におく要がある。

つぎに西ドイツ連邦は十一の邦から成っており、連邦による統一的規定がない限り、各邦はそれぞれ独自の学校制度、したがって保母養成制度を持ち得るのであるが現在のところ、邦によっては満十八才以上でなければ入学できないと規定しているものがあるのを除けば、小学校第一年から数えて十ケ年の基礎教育を受けた者で、かつ家政に関する基礎教養を持つ者に二か年の教育を施こすのが共通の制度である。以下、北ライン・ウェストファーレン邦の規定を例にとって述べることとする。

幼稚園保母養成は女子専門学校 Frauenfachschule 保母養成科で行なわれるが、同時に学童保育所及び乳幼児保育所の保母としても教育される。そしてこれらが社会的・教育的施設であっても、保母はあくまで「教育者 Erzieher」である。その教育内容は次の通りである。

	毎週の時間数		
	(第一年)	(第二年)	
A 一般教養科目			
a 宗教	2	2	
b 国語	2	2	
c 公民科	1	1	
d 博物	1	1	
e 文化誌	1	1	
B 教職専門科目			
a 教育学及び心理学	5	5	
b 職業知識	2	2	
c 青少年福祉	0	1	
d 幼児・児童文学	2	1	
e 保健衛生	1	1	
C 芸術・技術科目			
a 音楽	2	2	
b 図画	2	2	
c 工作	4	4	
b 裁縫	2	2	
c 体育(運動遊戯を含む)	2	2	
D 実地			
幼稚園及びホルトでの実習	6	6	
幼児・児童と共にする体育	1	1	
計	36	36	

E 二年間の間にa乳児保育所、b幼稚園、c学童保育所において計九週間の完全実習

以上の二年間の授業時数は九週間の完全実習を含めて八〇週である。

保母養成科への入学は所定の条件を具えていれば許可されるが、その条件は次の通りである。

1 満十八才に達したる者

2 中間学校卒業(小学校第一年から通算して十年)、またはこれと同等の教育を受けた者

3 右の条件のほかに家政的教養を証明できる者、すなわち

a 二年制の家政学校卒業まではこれと同等の教育を受けた者(バイエルン邦ではこれが一年制のでも可となっている)

b 一ヶ年以上家政実地を経験した者で、入学の際に家政的教養(料理、家事、裁縫など)につき、理論的・実際的両面にわたりとくに課せられる家政科目試験に合格した者。これは二年制家政学校卒業程度が標準としてなされる。

4　医師による健康証明を受けた者

二年の教育を受けた者は保母資格取得の国家試験（邦の行なう）――ただしこの保母資格は各邦に通用する――を受ける。試験委員会は邦教育当局代表者、当該の女子専門学校長およびその保母養成科の教員から成り、教育当局代表者が委員長となる。邦厚生当局も採決権を持たぬ代表を委員会に加えることができる。試験は筆記・口頭・教育実地・芸術技術教科の四について行なわれ、a筆記試験は国語、教育学・心理学、職業知識の三科目からそれぞれ二題ずつのテーマが委員会から提示され、生徒はその内から任意の一テーマを選んで、五時間で論文を書き上げる。b口頭試問は少なくとも三科目について行なわれるが、その一つは教育学・心理学でなければならず、他の一科目は試験委員会がこれを選定し、残りの一科目は生徒の選択にまかせられる。c教育実地は二十四時間前までに作成した指導案による幼児指導の実際が吟味される。d芸術・技術教科では、その内の一科目について実際に作品を四時間以内で製作する。体育または音楽を選んだ者はその実技が吟味される。

以上が保母養成規定の概要であるが、西ドイツに見られるも一つの特徴は、保母助手養成制度であろう。この養成機関の目的は「保母助手 Kinderpflegerin の養成は志望者に対し、一般家庭における、また幼稚園・昼間保育所における幼児の保護と教育に際して、助手 Helferin として働くことのできる知識・技能をを身につけさせること」であり、これは職業学校、職業専門学校、女子専門学校などに付設されるのが原則となっている。入学資格はa国民学校（小学校第一年から通算して八年）卒業の者、またはb国民学校卒業後に一か年の家政学校を修了した者のいずれかで、保母助手として働くに耐えるとの医師の証明を受けた者となっている。養成期間はaの者に対しては一年半、bの者に対しては一年で、ここでは半年を学修の単位にしているので、aは三か半年、bは二か半年というわけである。bに対しては第二、第三の半年の教育科目が課せられるが、その教育内容は次の通りである。

	教科目	毎週時数（第一半年）	（第二半年）	（第三半年）
1	職業知識	0	1	1
2	教育一般	1	2	2
3	幼児文学	1	2	2
4	自然観察	1	1	1
5	工作及び図画	3	4	3
6	運動遊戯	1	1	1
7	家庭・幼稚園・昼間保育所での実習	4	8	11
8	保健衛生、病人・乳児看護	2	1	1
9	家政知識（計算と簿記を含む）	2	1	1
10	料理、栄養学、食品学	9	5	6

11	家事、衣類処理	3	3	6
12	下着・衣服の作成と修理、衣料と道具の知識	6	4	4
13	宗教	1	1	1
14	公民科	1	1	1
15	国語	3	3	3
16	音楽	1	1	1
17	運動・体育	1	1	1
	計	40	40	40

このようにして養成された保母助手は、個人の家庭で育児掛りとして働くとか、乳幼児の社会的・教育的施設の助手として働くのであるが、この卒業によって女子専門学校の一つの入学資格が与えられ、さらに社会福祉員、家政経済専門員養成などの上級専門学校入学資格が与えられるほか、とくに幼稚園保母養成科の入学に必要な家政的教養を持つものと認定される。すなわち単に保母助手の資格を得るのみでなく、将来専門職養成諸学校への道が開かれているのである。

幼稚園保母三年以上の経験と更に二年課程の教育によってその資格を得た児童指導員（ユーゲント・ライテリン）が、昼間保育所、学童保育所の長に、また規模の大きい幼稚園の長に任ぜられることに関しては、前にちょっとふれたが、その養成の詳細は今は省くとして、ここでは幼稚園保母養成時代の全教科、殊に理論的科目が深化・徹底させられるのみでなく、社会的・教育的・心理学的教科がより広い分野にわたり、相互に関連付けられると同時に、より根本的に学修されることを目指している。いわばアメリカの「幼稚園教員養成を大学で」の狙いをここで狙っていると見ることができる。ともかくも以上によって、西ドイツにおいては幼稚園教員に関連して三つのコースが系統的に組織づけられている事情は明らかになったであろう。

いわば幼稚園教育活動において、助手的な任務を果たす者、教育活動の中枢となって働く者、指導的・管理的乃至は経営的役割と、さらには乳幼児保育所、学童保育所との連関的運営とを担当する者を、前述のそれらの教育内容で十分に推測できるように、それぞれ独自に養成し、しかも助手から幼稚園保姆へ、さらに保姆から児童指導員への道を当然の進路として開いている点に極めて特徴的な制度を見出すのである。（拙稿「幼稚園教員の養成について」「幼児の教育三九年三月号参照）

幼稚園保母養成の実情はどうかと言うに、このたび訪れたのはハムブルク市（一つの邦として取り扱われている）、ヘッセン邦、バイエルン邦の三邦で、公立三、私立二の計五校だけであったが、ハムブルク市では児童指導員養成に男子も入学させて、将来は女子・男子とも社会福祉関係の仕事にまで進出させる意図であることが、他の邦とちがうところであった。養成の実際について先ず共通して言えることは、幼稚園保母養成段階までは実技が重視されていることである。これは二年間毎週一日（六時間）の実習と計九週間の完

全実習という制度からも容易に汲みとれることであるが、たとえば図画では基本的練習とか、幼児指導に必要な技術のほかに、展示用の絵、いろいろの行事の際のポスター、図案などの製作が要求され、工作では将来幼稚園のみならず学童保育所でも働くためもあろうが、幼稚園で使う大小の箱作り、遊具作り、木工作、ブリキ工作、鉄板工作、陶器工作に及んでおり、施設に不足のもの、必要なものを自らの手で作り出すことができたり、学童の工作をも指導できるように教育されている――それ故、この幼稚園保母養成科から小・中校工作科教員養成所へ進む途も開かれている――。したがって工具・道具にしても殆んど専門家の使用するものを操作できるように指導されている。ミュンヒエン市の私立学校では、音楽劇「白雪姫」が卒業試験の一つであり、各生徒が交互に演出をやり、編曲し、演奏し、主役・小人役・王女役など一と通りを全部やることになっていて、その一回分を見学した次第であるし、バイエルン邦のハークにある私立学校では人形劇の白雪姫の登場人物の共同製作が試験で、各人が手分けして各々一人の人物をシャモジをシンにして、これに顔、髪、帽子、衣裳などめいめいに工夫して人形を製作している時間を見学した。ハムブルク市の公立学校では生徒が付属幼稚園のために幼児用の積木一組（フレーベル恩物の中の）を作成しており、フランクフルト市の公立学校では鉄板を使って、皿、灰皿などを作り、またロクロで壺を土で作り、カマで焼くところまで行なっていた。

一方、理論的科目の授業でも、「これを実際と結び付けて講義する方針と」、ミュンヒエン市の私立学校で説明されたのであるが、その心理学の時間を参観したところ「直観 Anschauung」の講義であったが、その定義に関連させて「意味把握」とか「正しい認識」とか「それの再表現」とかの説明を、発問法で生徒の日常経験（そこには幼稚園の実習経験も当然含まれるが）を語らせ、幼児指導と結び付けて講義するのであった。一人の生徒とゆっくり話す機会に恵まれたので、その学修の様子をたずねたのであるが、教師は講義の最初に、または時にふれ、心理学概論とか幼児発達心理学とか、必読の書物の著者と書名を生徒に示し、これを各自が自読自習することを命ずるが、毎回の講義はそれらの書物の中で、とくに重要なテーマを前述したような方法でつねに講義するというのである。

このような実技、実際を主体とする方針の可否についてはここで論じ立てようとは思わない。しかし、もし幼稚園教員の養成において、このような方針、方法も必要であるとするならば、アメリカにならって「幼稚園教員養成は大学教育で」というわが国の現行制度では、たとえ実習を強化するにしても、その教育、学修はおのずから学問的探求が主体となって実地・実際とかけ離れていく惧れがありはしまいかと考えられるのである。このことは小・中学校教員養成についても或る程度言えることでもあり、実は現在の大学を如何に考えるべきかという問題にもかかわって来るのであるが、今後なお考究さるべき事柄であろう。

育つ心・育てる心

――この頃の子どもをどう導くか――

森田宗一

(1) 育つもののこころ

すべて生きるものは育つ心があり、伸びてやまない命の力がある。その命を謙虚に我々が受け取ることが必要です。育児にしても、お百姓さんが麦や稲を育てるにしても、その育つもののいのちを知り、育てる心が必要です。生命に対する不遜な育児が、いかに人間育成を誤っているかは、臨床の経験が我々に教えています。育児の技術や方法論も時と場合により、必要ですが、重要なのは育つ心、育てる心なのです。育つ者の心と、育てる者の心が相ふれ合うところに教育があり正しい育児の道があります。

教育の基本である幼児の育て方について、倉橋惣三先生は「育ての心」という名著を残しておられます。私は学生時代、先生にいろいろと御指導いただきましたが、三〇年たった今日その本を取り出してみても、やはり新しい力を与えられます。

私はどちらかといえば、問題児を愛し、その奥にある育つものの心を求めて臨床の仕事をしてまいりました。子どもの問題について、てくてく歩きのように三〇年ほどの経験を積んでまいりました。このごろやっと野球でいう球が見えるという境地になれたように思います。このごろのおかあ様方は「育児ママ」などと言われるとおり、育児教育に非常に熱心で一生懸命なのですが、うまくいかない、ヒットならず空振り三振というわけです。その原因は、まず育つものの命――子どもという「球」が見えていないからです。そして育てる心――バッターである親や教師の「腰が流れている」のです。

倉橋先生はよく真向き、横顔、後姿、ということを申されまし

た。至言だと思います。人間を正しく育てるには、この三つの姿がうまくとりあわされ、調和を保っていなくてはならない。むしろ大事なのは、横顔、後姿です。日本のおかあ様方はとかく真面目になり過ぎ、真向きになりがちであります。なにげない横顔、子どものことばかりかまっていないときの姿、その横顔と後姿にこそまことの親・保育者の態度があります。その姿のないところに教育がかえって育つものの心をゆがめ、誤ることがあるのです。子どもは忙しい父や母の横顔、人生を生き抜いているうしろ姿、いのる母のうしろ姿、それを落すはずはありません。それが生涯消えることのない父母の映像となるのです。育つものの心を知り、人間のすばらしい生命の前に謙虚である人だけが、人間を育てる仕事を正しく行なえるのです。

(2)出会いと育児

「出会い」ということを考えてみましょう。人生は出会いの連続であります。赤ちゃんの誕生は人生への最初の出会いであります。家庭を絶対の環境として子どもは生れこの世と出会います。そして人と人との出会いを繰り返すのが人の一生です。その初めに出会う人が親でしょう。お母さんでしょう。家庭は、子どもが誕生して出会いをした最初の環境であり、親は初めて出会った人です。人生は、出会いに始まり、出会いをくりかえし、やがて「さようなら」「また会いましょう」といってこの世を別れるものです。

子どもの教育はいつから始めるべきか。この問いに対して、よく三才からとか、就学前教育が重要であるとか言われています。ナポレオンは、子どもの生れる二〜三〇年前、その母親が生れ育つ時から始めよといい、マカレンコも同じことをいっています。つまり母が大切だ、母の心のつちかわれる時から始まるということです。誰が言おうと真理は真理、いつの世も変らない人生の事実が教え示していることだと思います。

ケースワークとかカウンセリング専門の方では「面接」といいます。ケースワークは、面接に始まり面接に終ると言われます。ケースワーカーは良き面接者であることが第一の条件です。教師も保母も親もよき面接者であって欲しいと思います。よき面接には知識も経験も必要でありますが、出会う相手の心がよく見えわかるということが何より大切です。また、出会いにおけるラポー＝親和関係が大切です。対象者との出会いの心に一番大切なものがあるのであって、やたらに技術に走ってはいけません。面接の方法として大切なことは「初めの出会いを大切にせよ。そして別れぎわを大切にせよ」ということです。初めの出会い・面接があとまで尾をひくのです。ケースワークで、初めて接する人に対して、「またそろ同じようなケースがやってきた」と思うなれ心は、すでに育てる心ではないのです。初心忘るべからず、いつも新しい初めの心がなくてはならない。さらに「またあいたいなー」「また会いましょう」という気持で別れることが大切であります。

(3)ユーモアということ

ユーモアとは単なる笑いではなく、文化的人間的なものであります。動物も笑うと言われますがそれは人間の笑いと同じではありません。ユーモアではないのです。ユーモアは深い文化につながるものです。自然にも人間にも明暗がある。その明暗をよく余裕を持って見る心、そこにユーモアは育つのです。このユーモアこそ育つものの心を知り、豊かに育て情緒をのばすうえに欠くことのできないものです。

母親が子どもの持ってきたテストを見て、「なんですか、あなたはペケばかりとってきて」というのではあまりにユーモアがないというものです。三つペケでも、一〇の問題なら、七つマルがある。それを認めてやらなければならないのです。真向にばかりなりすぎ、ペケの数をせめたてたり、兄と比較したりすることは、育てる心が足りないのです。子どものしつけや教育がうまくいかないのは、育つ者の心と、育てる者の心とがぴったり合っていないことです。欠点がある、短所があるけれど、必ず他によい所があります。欠点ですら、それを転化することによって長所にもなり得るのです。

ユーモアは家庭生活にも、子どもとの関係にもいかに大切であるかを考えてみたいと思います。

日本人はユーモアに乏しいと言われる。ことに農村などには乏しいと言われます。しかし子どもがすくすく育つところ日常の生活の中に、ユーモアは見いだされます。誰がそれではユーモアを運ぶのでしょう。それは女性的なものであるよりむしろ男性的なものであるといわれます。お父さんはよきユーモア運ぶ者です。そうでなければならない。父親のかもしだすユーモアは家庭を幅のあるのびのびしたものにします。

しかし母親は、また天性のユーモリストであることがあります。赤んぼうに「イナイイナイバー」をしているところにユーモアが見られます。イナイイナイバー、などに見られる何とはなしの母と子の情緒のゆきかいの中に子どもの情緒は驚くべき成長をするのです。そのような雰囲気に育たなかった子どもは、知能も情緒面も遅れるということは明らかなことです。イナイイナイバーの間にかもし出されるふしぎな関係それを通して人間は育つのです。そしてやがて子どもも成長し、少年期、青年期になると、自らユーモアを解し、ユーモアに参加できるようになっていなければならないのです。近頃は経済成長すれど精神成長せず、物に恵まれ、レジャーがあまって、かえって心足らず、という傾向が見られます。中学生になっても体は大きいが、ユーモアを解するような心が育たず、ちょっとしたことでもすぐ「頭にくる」「トサカにくる」などという幅の狭い子どもが少なくない。ユーモアを解するような心の余裕や幅が育っていないのです。

東北の中学生の作文の中に大へん楽しいものが見うけられました。しばしば子どもはちょっとした生活の中の父母のやりとりなど

の中にもユーモアを見いだしています。（作文略）

まじめとまじめの間、緊張と緊張の間の谷間にポッカリとのぞくユーモア。家庭はまじめであるばかりでなく、ユーモアが欲しいものです。ユーモアのある家庭にこそ初めてユーモアを解せる子どもが育つのです。

私は子どもの時に父が失敗したため、働きながら学ぶため東京に出ました。一高に入った頃しみじみ我をふり返った時に、ここまでこられたのは父母の愛、母の祈り、社会の恩義を身にあまるほどに受けていたことを感じました。父は私たちに何を残したか。人生の失敗ということを示してくれました。失敗したことによって父はある意味のうしろ姿を示してくれました。また母はよく祈る人でした。祈る母のうしろ姿は、いつまでも消えないイメージでした。母は子どもたちに「イエス」と「ノー」とのはっきり言える人間にならなければならないことを教えてくれました。父の失敗を見てつよく感じた母の実感で私たちへの教訓となったものです。

私は子どもの頃、虚弱児であったが、母は「さずかりものが育たないはずはない」と信じ、私を意識的に鍛えました。そのおかげで私はまともに育ったといってよいほどです。育つものの力を信じてくれたからであります。父はこの世では失敗者だったがユーモリストでありました。

多くの人は、父から人生経験とユーモアを、母から真面目さ、お袋という包容性をうけとり学ぶもののようです。

(4)このごろの子どもとその明暗

いつの世もそうであるが、子どもたちにいつも明暗があることをよく見なければならない。

「今の若い者はだめだ」ということは、昔からいつでもいわれていることであります。いつの世のおとなも自分の時代より次の時代はよかれと期待をかけるために、今の若い者はだめだ、というふうに言うのでしょう。

しかしそこに警戒しなければならないことがあります。今の子どもは昔と変った面がたくさんあります。しかし、人間は人間であり、子どもは子どもである。その本性の変らざるよい面もたくさんあるのです。変っている問題の面、病理現象を見る時も同時に変らざる明るい面も見るべきです。

事例を二、三申し上げましょう。

母親の過保護な養育によってA子ちゃん（九才）は、「王女様型神経症」とでも言うべきものでした。全く自己中心的な、他人の気持ちなどとんとわからない子どもになってしまいました。かつ、自主的な幅のある身ごなしのない、適応能力のない子どもになったわけです。すべて世話をやいていた母親が病気になった時、A子はひどい不安症状を示すようになり、家庭でも学校でも、もてあます子どもになりました。そんなふうになったA子を私の家にひきとって生活を共にすることにしました。

子どもは本来たくましい生命力と適応能力をもったものです。私は家庭を船にたとえます。子どもも、小さいながらに各々には役割があります。家族全員がろを持ってこぐのです。みんなの連帯の役割があるはずです。

A子もやがて我が家の中で、だんだんにその役割に慣れてきました。三か月、半年たってA子はすっかり元気になり子どもらしい子どもとなりました。学校の成績もぐんとよくなりました。特別なことをしてやったのでない、育つ心の適応性を再発見し、我が家という船の中でA子におおいかぶさっていた雲がはらわれたのです。A子はとくべつよくなったのではなく、あたりまえになっただけなのです。本来のA子がよみがえってきたのです。

親、教師、子ども、の問題はどこにあるのか。誰が問題なのか、こういうケースからも教えられるのです。

丹精こめて依頼心の強い子にされた子ども。

「あんたはどうして自分のことぐらい自分でできないの」などとブツブツブツブツ子どもに文句を言いながら、すべて子どものことをさきまわりし、またいいなりになる親がよくあります。こういう親は一生懸命丹精こめて依頼心の強い子どもを育てているようなものです。問題の子はその原因から治していかなければなりません。依頼心の強い子どもには、体験を通して、「やればできるんだ」という自信を与えることが大切なことです。そのために子どもが多少もたついても、親はやたらに手を出さずに忍耐力を持って子どもを見守ってやることです。子どもに経験の機会を与え、その子を見守る気持ちを持たなければならないのです。

そのほかにも、さまざまな問題の子どもたちがあります。もやし型、雑草型、バーバー型、人工的虚弱児型など。

最近臨床の場で非常に多いのが過保護児です。もやしのようなあるいは気はやさしくて力なしといえる気力と弾力のない子どもです。そういう子どもを幼稚園などでうけとったら、最初の面接でその子どもがどんな種類の球であるか、どういう育てられ方をしたか、見分けなければなりません。貧しい教育のない家庭でも子どもはよく育ちうるし、教育熱心の上流の家庭にも、同じ根に咲くあだ花のようなゆがみがありうるのです。問題の変化球を見る前に、子どもという直球を見る目を養っていただきたいのです。

親はしょっちゅう子どもに、「それ危い、それころぶ」とハラハラ、イライラと手を貸し口をかけたがります。子どもは土手っぷちを歩いたり、どろんこになって遊びたいのです。そしてその中で、子どもにはさまざまなことへの適応能力が育っていくのです。おとなの誤った愛情によって息切れのする幅の狭い、怪我をしがちな子どもができるのです。

育つ者は自ずと育つ者の適応能力を持っています。「もてあますように育ててもてあまし」という川柳のとおり、育つものの心を知らないものが、もてあますような育て方をしてもてあましているのです。

心の憩いの場を失った子ども。

今日の進学ブームは子どもに家でも学校でも一時の息ぬきの暇をも与えず「勉強、勉強」としりをたたく。学校と家庭がよってたかって息切れのする、すぐ頭にカッとくる子どもを作り、しまいには臨床の場を繁昌させる結果となるわけです。

恵まれた家庭で発生する非行の事例の中に〝気はやさしくて力なし〟の子どもたちを見ます。欲しいものは何でも手に入る、何でも思うとうりになる生活の中で忍耐力、抵抗力、持久力などの身心の力が養われず、自己統制力がとぼしく、身ごなしの訓練のできていない子どもになるのです。子どもが非行におちいった時、親、とくに母親は「うちの子に限ってこんなはずではなかったのに、環境が悪い、友達が悪かった」などと嘆き、幼少の頃からの育成を反省しようとしない親たちが、少なくありません。もう一度足もとを見てそこから新しく出発しなければなりません。

同じ環境、同じ状況の中で、僕はしない、私はいやだ、というブレーキのきく、ハンドルきりまわしのできる子どもがいるのです。本人の性格、いわば球質とその球筋をよく見て、バットをふらなければいくら一生懸命子どもの非行防止をしようとしても空振り三振ということになります。

家庭での幼児の頃は一回戦、基本的習慣の時期、これも野球にたとえるなら一回戦でしょう。幼稚園の段階は、三回戦のようなもの。この段階で点をとっておけば、後はやりいい。中学生はラッキーセフン。高校生以後は最終回に近いわけです。回数がつまると点をとりにくくなります。少なくとも先取得点をしておけば楽にすすめやすいものです。延長戦へなだれ込みも覚悟しなければなりませんが、早ければ早いほど勝負をきめやすい。即ち、人間形成は早いほど楽なのです。

雑草型の子どもに見られるところの情緒欠如は、丹精こめて情緒とリズムを育てる努力がいります。

もやし型は情緒はほのぼのあるが、可憐で力がない。陶冶訓練が必要です。球をよく見て見分けて扱い方を決めればよいのです。

親子関係のベットリ型をどうして離し、子どもを伸ばし、母親に見守らせるかが問題です。子どもより母親の方がむずかしいものです。母親を正しく診断して、正しく扱うのは、ケースワーカーでも一〇年選手でなければむずかしい仕事です。子どもが少しよくなると母親はすぐ手をかけ過ぎ、子どもはまた、もとにもどることがあります。ブレーキとハンドルと同時に、いやそれよりさきにアクセルのきく、活力のある子どもにし、身ごなしの訓練を与える必要の子どもが多いのです。そういう結果、活力のある節度ある身ごなし、目のかがやきのあるわが子の様子を見て、初めて育児のやり方が誤っていたことを反省し、さとってくれる親が少なくないのです。

愛情を知らないで育った子どもの場合、プロウクンホームで、ほったらかしにされ、非行に走ったような場合。彼らは素はだに感じる愛情を欲している。何度も何度も失敗して、少年院を出たり入っ

たりしても、素はだの愛情のある人間関係の中で立ちなおりうる例は少なくありません。「愛はすべてに勝つ」ということを感じさせられます。そこに、育つものの心と育てるものの心のふれ合いがあるのです。

(5)躾の盲点七色

バーバー型。産みっぱなしの子ども、ほったらかしの子ども。そういう野放しではこまります。

バラバラ型。子どもの躾の方針、子どもへの態度に一貫性が見られないタイプ。昨日と今日、父と母、家庭と学校、全て一貫性がなくバラバラであるのが困るのです。

ガミガミ型。ただガミガミとしかる型。しつけとはやかましく叱ることだと思っているような親が多いのです。

イライラ型。心理学ママとか教育過剰の親にあります。伸びゆく子どもの心知らずです。親は子どもを見てはイライラハラハラしている。子どもを見守ることのできない親です。

ベトベト型、ホイホイ型。子どもを信じ、子どもの独立心を育てないため、信頼することのできないもやし型の子どもを作る。援軍きたれかし型の子どもとなり、抵抗力のない性格となり、問題をおこし易い。

「真向き、横顔、うしろ姿の三態の適宜な取りあわせにこそ、家庭教育や保育の要諦がある」とは真理です。バー、バラ、ガミ、イラ、オロ、ベトホイ、しつけの盲点七点は、いずれも三つの態度の適宜なとりあわせがないからおこるのでしょう。

この頃は親も教師も、しつけ教育のテクニシャンになり過ぎ、しつけの心、育ての心を忘れているようです。心なくしてテクニックは子どもを傷つけるのです。

(6)しつけや保育の要(かなめ)をどこに置くか

第一は、家庭は人間のふるさとであるということ。

人間がそこで生れ育ち、人間性の培われるふるさとのようなものです。「家庭はわれわれの生命の源であり、考えることを学ぶ最初の学校、祈ることを最初に学ぶ聖堂である」と国際社会綱領の冒頭にあります。そういう意味で、人間のふるさとであります。そしてまた家庭はほっとする場所です。心の憩いの場、傷ついた感情も癒されるところです。ふるさとは離れてこそなつかしいものですが、子どもにとっては安らかな寝ぐらであり、人間性を形成する道場でもあるわけです。

第二は、のびのびとけじめをわすれなくということ。

子どもは伸びゆく生命である。のびのびと幅ひろくまず育てなくてはなりません。しかしやがて人間にも妻踏みの時期が必要です。初めのうちにしっかり躾けることが肝腎です。のびのびということだけに傾くとバーバー型になってしまいます。この養育の要がすなわち躾のかんどころではないでしょうか。人間性のなかには、自然

のままに放任し、伸ばしっぱなしにしておいてはいけないものがたくさんあります。たとえば食欲とか、セックスの問題などそれです。人間はそれらを自分で抑制し、より高次のものに転化していくことが大切です。ブレーキをかけなければならないのです。陶冶訓練が必要です。

第三は、球を見て腰をおちつけること。

子どもにはいろいろのタイプがあります。球質がちがいます。それぞれの個性をよく見ることです。そしていろいろの問題の変化球があります。攻撃型あり逃避型ありというわけです。それぞれを打つかんどころがあるのです。そして子どもは本来直球であることを信ずること、育つものの生命に対する謙遜さと確信がなければ育てることはできないのです。腰が流れおよび腰では、球はうまくうてません。

第四、子どもは子どもであるが小さい社会人でもある。

子どもには子どもの世界があり心理があります。しかし、子どももあっと思う間に大きくなり、一人立ちするようになります。子どもは小さいながらに紳士であり淑女であります。そういう前向きの教育を忘れてはなりません。子どもの欲求に全てあわせる親、勝手なわがままをゆるすことは、子どもを尊重することにならず、誤った子ども中心主義です。

第五、うちの子もよその子も共々にということです。

わが子だけでなく、うちの子もよその子も共々に生かされている。そういう視野のあるところにだけのびのびとしかし節度と社会性のある人間が育つのです。うちの子だけをと考える親からは、息ぎれし易い、幅のせまい子どもができます。「うちの子もよその子も」ということが合ことばに終ってはならないのです。しつけと保育のかん所、わが子教育の秘訣だと心得るべきです。育児教育とは、何て楽しいことだろうという喜びの実感も、そこから湧いてくるものです。

――これは、三時間にわたる講議の要点だけ記したもので委曲をつくしていないでしょう。そこで講師の著書を紹介しておきましょう。

流れは絶えず――生き方愛し方導き方　東洋館

しつけの再発見――少年裁判官と小児科医の眼　日本経済新聞社

（東京家庭裁判所判事、上智大学講師）

人間関係の教育の基礎

津守　真

ちかごろ、私は、数人の友人に、仕事の上でいちばん苦労していることは何かとたずねてみた。おどろいたことに、その人たちは、皆、職場の人間関係のことでいちばん精力を使うという答えであった。ある電気の技術者が言うには、自分は専門の電気のことでは何も苦労しない。むしろ、専門の仕事に没頭できるときはいちばん幸福なときである。本来は専門以外の人間の管理のことで心身を消耗してしまうということであった。また、ある機械の技術者は、自分が実際に手をくだして仕事をすることはやさしいが、他の人たちに満足してもらって、それぞれの能力を力いっぱいに発揮してもらうことは、ほんとうに、むずかしいことだと述懐しておられた。しかも、ひとつの仕事をやりとげるのには、この後者の方がはるかに重要だとのことであった。数週間前の新聞にも、ある医学部の教授が、停年で大学を退職された時の感想として、長年、学生の世話をし、卒業後の状況をみるにつけて、学生時代の評価がいかにあてにならないかを痛感するということを書いておられた。大学を卒業するときには、成績もよくなかった学生が、社会に出てすぐれた良い仕事をしている例が多いということ、そして、社会に出てからは、多くの人に部下として仕事をしてもらう能力とか、失敗にくじけないで、むしろそれを成功の機会と変えてゆく能力とかいうものが重要であることを述べて、学校教育においては、このような能力の評価は全然なされないし、またそのための教育がなされないのは片手落ちなことではないかという趣旨のことを論じておられた。知的能力については、大多数の人が、社会において要求される仕事をするのにはじゅうぶんな能力をもっている。しかしそれを生かしてもらえない不満、生かすことのできない悩みが、どこの職場でも大きな問題となっている。どんなに機械文明が進んでも、それを使うのは

人間であって、人間の問題を処理する能力というのは、いよいよ必要とされるであろう。

幼児期は、このように人間関係の能力の基礎ができる時代である。幼児教育においても、人間関係の教育に、もっと力をいれることが必要であろう。

次に、幼児教育において問題とすることのできるいくつかの点について断片的ながら述べてみたいと思う。

他人の良いところを見つける能力

これは、おとなの人間関係において、たいせつな能力である。他人の良いところを見つけると、その人のもっている良いものを伸ばしてゆくことができる。

こういうと、ずいぶん、むずかしい能力のようにみえる。たしかに、おとなにとっても、かならずしも易しいことではない。しかし、幼児の生活の中にも、その具体的な場面を見出すことができるのである。

三才になる子どもが、ひとりでせっせと遊んでいたが、やがて、本やままごと道具をひとかかえ持って、歩いていった。そこに別の子どもがきて、本をとってしまった。その子は、「カエシテー」と泣きそうになった。しばらく、ふたりは向かい合って、互いに見ていたが、相手の子は本を返したのである。すると、その子は、「シンセッネー」と言って、にこにこしてまた歩いていった。

まだ年令の幼い子どもの小さな例であるが、自分がとられたのであるにもかかわらず、返してくれたというところだけを見ている。おそらく、親切などということばの内容は理解していないだろうが、それが、相手に対して良いことばだという、ことばの感じはわかっていると見てよいと思う。だから、この年令から、まわりのおとなが、とってはだめですよというだけではなくて、その一連の行為の中に、良いところをみつけてほめてやることが必要なのである。

相手の悪いところを指摘して非難するということは、子どもにしばしば見られることであるが、おとながそれに同調しない方がよいと思う。「センセー、誰サンハコンナコトヲシタンデスヨー」と訴えてくることが多い場合には、クラスの先生はよく子どもの生活を注意して見ないといけないと思う。たとえそれが事実だとしても、お互いの悪いところをみつけて訴えあうという空気は、もっと相互理解の方向へと変えてゆく工夫が必要である。

ことに、集団で他人を非難するようになると、批判者の側はすべて正しく、非難される側はすべて悪くなってしまって、真実から遠ざかってしまう。ひとたび非難する側に立てば、その人は無傷ですんでしまい、非難されるものは立つ瀬がなくなるというのであっては、まったく教育的でないことになる。幼稚園のクラスではむしろ、良いところを見出し合う雰囲気としたいものである。

かんたんに、ありがとうということ

他人が何かしてくれたとき、それが物をとってくれたとかいうような小さなことでも、ありがとうというと、その好意が相手に伝わ

るものである。子どもでも、ありがとうと言って受けとってくれるのと、フンと言って受けとってくれるのとでは、違った感じがするものであろう。ものをとってくれたり、渡してくれたり、それだけのことでありがとうなどというのは、ことばだけの問題で精神が伴わないという議論があるかもしれないが、それはきくものにとっては快く、全体の空気をなごやかにするのに役立っていることは事実である。子どもがかんたんにありがとうと言えるためには、まず、おとなが子どもからものを受けとったり、してもらったりしたときに、ありがとうと言うことが必要なのであって、ほとんどそれだけで十分だと言ってよい。これは、何げない日常の生活のやりとりであるから、わざわざ機会を設けて訓練するというような性質のものではない。そうやって訓練されると、かえって、ぎこちなく不自然なあいさつに終ってしまう。

かんたんに怒らないこと

幼稚園のある組に、他の子どもたちから、大へん好かれる男の子がいた。その子は、とりたててすぐれているのでもないし、また人を統率する力があるのでもない。しかし、何となしに皆の人望を集めているのである。ある時、この子をふくんで、数人で砂場で遊んでいるところを観察する機会があった。この子どもが砂場にはいってきたときには、すでに数人の子どもたちが、山を作り、トンネルを掘り、線路を縦横につけて、水を流して活発に遊んでいた。その子は、自分もやろうとして穴を掘りはじめたところ、別の子が「ア、ソコハ車庫ダカラ掘ッチャイケナインダヨ」と叫んだ。その子はだまって、別のところに砂を盛ろうとした。するとまた別の子が「ソコハキリカエ線ダカラサワラナイデ」と言われてしまった。どこでもそう言われ、しまいには「チェ、ダメダナア、――チャンハ」と言われるしまつであった。ところが、その子はそれをいっこうに苦にしないで、にこにこして、あいたところをみつけてやりはじめ、しばらく後には、この仲間にまじって、活発にあそんでいたのである。

たいがいの子どもだと、そのくらいみんなから言われると、怒ってけんかになるか、あるいはつまらなくなってその場を去るのがふつうであろう。後に担任の先生にきくと、「この子はいつもこうなんですよ。だから人望があるんですよ」という話であった。

おとなでも、ほんとうは良い人なのに、すぐ怒ってしまう人がある。それは不必要に人間関係をこわし、他人をも不愉快にし、自分もいやな思いをするであろう。どうしたら、怒らない子どもになるのか。それは、周囲のおとなが、忍耐づよく、理解のある眼でその子どもを見守ることが必要であろう。そのとき、いつも怒りっぽく、いろいろしやすい子どもも、次第になごやかな気持になってくるであろう。

他人を信頼する能力

他人をみると、競争相手としか見ることのできない人がある。おそらく、兄弟関係などでも、比較されることが多く、競争心をかき

立てられることも多かったのであろう。競争そのものはけっしてわるいことではなく、むしろ仕事をするのに必要な要素でもある。しかし、他人を競争相手としか見られない場合には、いつも他人を低く見、自分が人よりも上に立とうとする。劣等感と優越感とにとりつかれてしまう。それでは他人といっしょに仕事をしてゆくことができない。

他人に対しては信頼感をもって接し、お互いに相手のまごころを信用することができるということは、人間関係をつくるのに重要である。その信頼感は、この人はどんなことがあっても自分を信用してくれているという、最後のよりどころをもっていることから生れる。家庭においては、親がその役を果すし、幼稚園や学校では教師がその役を果す。その立場にある人が、子ども同志を比較し、子どもを心から信用してやらないならば、子どもの人間に対する信頼感は破れてゆくのである。

不合理なことを経験すること

子どもの世界は、いつも正しいものが勝ち、合理的なものが通るとはかぎらない。おとなが傍にいる場面では、比較的合理的な筋道が通りやすいが、幼稚園の生活では、先生の目につかないところで、不合理なことが勝利を占める体験も少なくない。

先日も、部屋の片隅で観察したできごとである。クニスでも力の強い男の子と、もうひとりの男の子と口争いになった。その子が、「ケネディ大統領ハ死ンダモン」と言うと、力の強い子が、「ケネディハ死ナナイモン」と言う。死んだ、死なないで言い争ううちに、力の強い方の子が、「ソレジャ、ホカノヒトニキイテミヨウカ」ととんでいって、ゆき当った子どもに、「ケネディ大統領ハ死ナナイヨ、ネ」とたずねた。その子は、あまり事情がのみこめなくて、うなずいてみせると、「ホラミロ、ケネディハ死ナナイモンネー」と言う。もうひとりの男の子は、いかにも不服そうに、しかし言いかえすことができなくて、すみのいすに腰かけて、涙ぐんでいた。が、じきに気げんが直って、遊びにとんでいった。

おとなの世界では、自分がどうしても不合理だと思っても、それをがまんしなければならないことが数多くある。子どもの世界もまた然りである。正しいと思えば、どこまでも貫き通すことも重要であるとともに、日常のささいなことでは、不合理なことをもがまんする体験もまた必要なのである。

人間関係の教育としては、まだもっとつけ加えてゆくことができるであろう。そして、幼児の生活をみていると、人間関係を学ぶのにきわめてよい機会がたくさん見出される。そのような機会は、意図的な場面や話し合いにはなかなか出てこないのであって、それは、人と人との偶然的なふれ合いの中にあらわれるのである。幼児に遊びが重要だというひとつの理由は、それはこのような人間関係を学ぶのにもっともよい場面だからである。幼児期の重要な問題として考えたい問題である。

職員間の人間関係

関　計　夫

一、平等な人間関係

幼稚園の職員には園長、主任教諭、教諭、事務員、用務員などがある。教諭の中にも、正式の免許状をもったものと、高等学校を出ただけの者とある。全員あわせて一〇名以内のこじんまりした集団である。

こうした小集団のなかに、平等な人間関係がうちたてられなければならないとしたら、どうであろうか。園長は管理者として最高の責任者であるし、主任教諭は一般教諭よりは一段上の地位にあるという自尊心をもっている。また有資格者は無資格者に対して、優越感をもっている。そこには上下の厳とした序列がある。どこにも平等な地盤がないではないか、と考えるものがあろう。だが、このような身分や地位とは別に、人間として、人格として、平等な関係がうちたてられないならば、それはどこかにゆがんだものを露呈しないわけにはゆかない。

昨年八月、高島忠夫さんのお手伝いさんが、わずか五か月の主家の赤ちゃんを、湯ぶねにつけて殺した痛ましい事件があった。その理由を新聞の報ずるところによってみると、看護婦（赤ちゃんのお世話をする）には高島さんが渡米したなら土産物を買ってきてやるといったが、自分には何にも約束がないというので、お手伝いさんが看護婦に嫉妬したためであるといわれている。高島さんの方には、おそらく雇人を差別する意図はなかったであろうが、このお手伝いさんからみれば、自分は不公平なとりあつかいを受けたと感じたのである。看護婦は一定の資格をもち、たんなるお手伝いさんとは違う。それにもかかわらず、同じ働く人間として平等なとりあつかいが必要なのである。

人間関係がこんにちやかましく論じられるようになったのは、ア

メリカの西部電気会社のホーソン工場についての研究からである。その研究者であるメイヨー(Mayo)は一四人の労働者に面接して、勤務時間、給与、照明、休憩時間などについては、いずれも作業能率と何ら関係がないことを知った。ところが、かれらは会社から任命された長でない二人のリーダーによって、みんなで次の四つの申し合わせをしていた。

(一) 仕事に精を出しすぎてはいけない。

(二) 仕事を怠けすぎてはいけない。

(三) 仲間の悪口を上役につげてはいけない。

(四) 仲間の者に対して、お節介をやいたり、いばったり、ぶったりしてはいけない。

インフォーマルなリーダーの下に、このような申し合わせが実行されていたのである。これは一言でいえば、みんなが平等な関係で仕事をしようということなのである。

ホーソン工場はアメリカの話であるが、これはわが国の多くの職場にもあてはまるように思う。平等にあつかわれたいのである。一人だけみんなを出しぬいて精勤をぬきんでたり、一人だけ仕事をサボれば、その弊害は他のものにおよんでくる。いわんや、同僚のつげぐちをしたり、干渉したりするようなものは、みんなから排斥される。申し合わせをしようとしまいと、同様な事柄はどこにでもころがっていることである。

教育界では、教員と事務員とのあいだにしっくりしないものがあることが多い。事務員は待遇や勤務条件について、教員に対して羨望し、教員に対して劣等感をいだいていることがある。用務員はまた事務員をうらやんでいる。それがために、不親切な行為や冷淡な処遇がおこなわれたりする。組合も、教員と事務員はべつべつであり、校長は組合には入っていない。幼稚園には組合はないが、事情は大して変ってはいない。

そこでみんなの地位や身分が違えばちがうほど、いっしょになってレクリェーションをしたり、会食をして、人間として平等であるという観念を満足させることが必要になってくる。

二、自我関与の問題

このように、職員が平等な人間関係にあることが大切であるが、それには職員が経営に対する発言権をもつことが必要である。

まず、園長はポリシィをさだめる責任者である。しかし、そのさい、職員の意見を自由に表明させ、それを参考にしてさだめるほうが、園長一人で考えたポリシィに職員をしたがわせるよりも、効果は大きい。

たとえば、幼稚園で宗教教育をするさい、わが国には二つの考え方がある。一つは宗教伝道のために教育を従属させようとする考え方である。そのためには、世俗的な幼稚園にはない礼拝、説教、聖歌などが重要視される。これに対して、もう一つは教育に徹底する

ことによって、そのなかに自然と宗教的効果をえようとするものである。いずれにきめるにしても、それには職員の理解が必要である。それには宗教心のある職員がのぞましいが、現状では、そのような職員だけをあつめることは困難である。したがって、いっそう職員とよく話し合い、その理解ある協力をうるように努めなければならない。

主任教諭や主任保母はカリキュラムをつくる任務をもっている。しかし、そのさいでも、部下の意見や感想をだしてもらい、みんなでカリキュラムをつくったという感じをもたせることが必要である。

運動会ひとつ催すにしても、種目は何にするか、日割はいつがよいか、場所はどこにするか、準備はどうするかなど、みんなで相談すべき内容が多い。

要するに、園の行事や日程の計画にみんなが参加するようにすれば、それだけ自分たちの園という意識がつよまり理解も勤労意欲もわいてくるのである。

心理学ではこれを自我関与といっている。園長や主任の先生が軟心で自分ひとりで計画をさだめればいいように思われやすいが、それでは力づよい協力はえられない。ある工場で硅肺にならないように防塵マスクを会社から与えたところ、あまり利用されなかった。ところが、防塵マスクは必要だからと買わせたところ、大いに利用されたということである。上から与えられたのでは、自我関与がすくないのである。

しかし、幼稚園や保育園の職員は大部分が女性である。そこで意見をのべるにも、いったん誰かの賛成をえてからでないとしない風がある。これは望ましいことではないが、事実である。そこで女性が多い職場ではペアリング（一対）形成がとくに必要になってくる。ペアリングというのは、仲のいい二人の女性がコンビになることである。ことに男性である園長が司会する職員会に女性が発言する場合には、このことが常に留意されなければならない。

三、モラールの仮面性

幼稚園や保育園につとめる人は、概していえば、勤労意欲（モラール）は高い。

しかし、厳密にいえば、それは幼稚園や保育園の理念的規範に対して忠実なのである。職制上の条件や労働条件に対しては、かならずしも彼女たちは満足しているわけではない。

たとえば、幼稚園の教諭は保育園の保母よりも俸給がわるい。そこで幼稚園から保育園へと、職員の移動がおこなわれている。また幼稚園教諭が保育園の保母になるには、不足した単位だけ修得すればよいが、保母が教諭になるには、全部の単位をとり直さなければならないことに対して、保育園の保母は不満をもっている。

また小集団であるために、公けのものと私のものとのケジメがく

ずれることがある。園長のタバコ買いにやらされたり、園長の赤ん坊の世話をさせられたりするといって、不平をもっている人もある。

このような部下の不平不満が遠慮なく言えるような園でなければ、ほんとうにモラールが高いとは言われない。しかし、そうした具体的な条件についてでなく、抽象的、一般的な満足度を調査すれば、いつでも結果は高くでてくる。これをモラールの仮面性というのである。仮面というのは、ウソという意味ではない。それはペルソナという意味である。フェスティンガー（Festinger）はこれを集団規範への心からの服従と表面的な服従として区別している。精神主義的な教育精神を強調すれば、たしかに仮面的なモラールは高くなろうが、それは近代的な園の経営の仕方ではありえない。

ところが、このような職員の不満に対しても、経営者は満足な解決をあたえてはいない。その一つはいわゆるニコポン主義である。ニコポン主義というのは、上のものが下のものに対して、ニッコリ笑って、ポンと肩をたたくということである。温情主義ということである。いっしょに食事でもして、怒りをほぐすのである。

幼稚園や保育園が私立のものであると、いつも園長に監視されているようで、俸給をもらうときでも、あだかも園長にいちいちお辞儀をしなければならないようなところがある。園によっては、先生が妊娠するとやめさせ、その間は俸給を払わないところがある。「お腹を大きくして子どもの前に立つのはみっともないからだ」とその園長は言っていたが、小学校や中学校のように職員組合があるところでは、とうてい考えられないことである。

これは幼児教育施設である幼稚園や児童福祉施設である保育園が、私立の場合は企業化されやすいことと関係している。戦後、宗教不振のために、その経済補塡の策のひとつとして、神社仏閣に付属した幼稚園、保育園が雨後の筍のようにできた。したがって、その経営者はなるべく安く先生を雇って、収入を多くえようとしたのである。それでも父兄や子どもにむかって話すときは、高尚な倫理道徳を説くのである。ここにもモラールの仮面性がみられる。

こうしたモラールの仮面性を排除するには、園の経営が近代化されなければならない。人間関係について、上役の顔色を気にしながら仕事をしなくてもよいように、勤務条件が明確になっていなければならない。同僚間に不愉快なことが起るのも、昇進昇給の制度がはっきりしないことから、生ずることが多い。賃上げやベースアップについても、職員組合があれば、それにまかして一意専心、保育に没頭することができるが、大部分の園は職員組合をもたないから、モラールの仮面性はいつまでも続く現状である。

ことに必要なのは、共済組合による医療の補償である。安心して仕事に従事できるのは、病気したさい困らないと思うからである。

要するに、労働条件、職制の条件などを近代化することが、真にモラールをたかめるゆえんであると思う。

（九州大学教授）

職員室の声（アンケートより）

「毎日職場が楽しくてしようがない」とか、「いやでいやで、いますぐにでもやめたいほどだ」とか、この種の話題（あなた自身も、一度は思ったことがあろう）は、とどまるところを知らず、聞かされ、語られている。そして、その原因は、複雑な人間関係につながっている場合が非常に多いのである。

小人数社会、そのほとんどが女性で、しかも子どもたちという対象をもつ幼稚園・保育所の先生方の関係も、良きにつけ、悪しきにつけ、日常のまさつが感情生活をゆさぶり、先生方自身だけの問題にとどまらず、子どもに何らかの影響を与えてしまうにちがいない。がっちり、四つにくんだ先生方のチーム・ワークが保育効果を何倍にも高めていく場合もあるだろうし、冷たい関係が直接子どもにぶつかってしまう場合もあろう。実際にどういう人間関係があるのか、現場の諸先生方の経験を次のような要項で、語っていただき、そのあり方を考えてみることにした。

一、保育者の立場。
二、あなたの園では人間関係に問題があるか。
三、人間関係の不調和のために保育の実際にも影響があるか。
四、人間関係の問題のために園をやめたいと思ったことがあるか。
五、あなたの経験なさった人間関係の問題について。
六、園の職員間の人間関係をよくするために、あなたは、どのような点に努力しているか。

▲▲▲▲ A先生 ▲▲▲▲

一、現在私立幼稚園勤務。教諭として、三年目、職員は五人。
二、私の園では人間関係の問題はない。
四、人間関係の問題のため園をやめたいと思ったことがある。
五、経験した人間関係の問題について。

短大をでて二年目、未経験のままにも子どもに触れ、ひとりひとりを大切にしようと意欲いっぱいの頃、五年間も勤め、保育内容に計画性もなく、家庭をもち、朝子どもを近所にあずけ、でてくる方と共に働き、その働きが余りにいいかげんなのに反ぱつを感じ、一時はどうしても一緒に働くのがいやでにげだすことも考えました。そんなふうな日々でしたが、子どもをあずけることに困難になり、その方がやめて行きました。

六、人間関係をよくするための努力点。

○先生方との結びつきは大切ですが、保育以外の私的な生活態度においてあまり深く交わりのない方がよいのではないか。

○保育の面では月の保育計画を皆でし、それを行なっていくのは、クラスの責任である教師ひとりひとりにあるので、お互いにあまりどのようにするかなどの助け合いはない方が、お互いに気が楽であると思う。そして、ことば(教師の)、やっていることなど気になる

ことも多くありますが、批判的な目で見ることは一番いけない。

○自分の考えをいつでもはっきりと持っているそれをすぐに言うことはできなくても、いつか話しあう機会を持つ、そしてそのときはお互いを尊重し合うようにしています。

▲ ▲ ▲ ▲

B 先 生

▲ ▲ ▲ ▲

一、現在公立幼稚園に勤務。教諭として、三年目、職員は三人。（園長は小学校と兼務のため除く）

二、人間関係の問題は、職員と職員間にあり、主として、保育におけるまさつ、あるいは保育に関連した仕事においてである。

三、保育の実際には努めて影響のないようにしている。

四、人間関係の問題のため、園をやめたいと思ったことがある。

五、経験した人間関係の問題について。

新卒で就職して三年目、保育にも職場にもだいぶ慣れ、職員間の人間関係もだいぶ円滑にいくようになった。現在、職員三人、四〇代、三〇代、二〇代と年令の開きもあり、お互いに遠慮しあっている点も多いが、いい先生方に恵まれ、たいしたまさつもなく過している。よくうわさ話に聞くように、いじわるをしたり、非常識的なまさつはないが、主任の先生が、やさしく、物事に対して厳格でないのに比べ他の先生が、非常に物の考え方が厳しく細かいため、保育諸事に対してのくいちがいが生じ、時々気まずい空気が流れることがある。職員の年令、保育経験、その園での勤務年数、その人の実力などは微妙に人間関係に影響するものである。

二番目の先生は特に私に対して厳しく新卒、未熟な私に対して、いろいろと要求することが高く、期待にそえず、劣等感におち入り、感情的に言われるために恐怖症になり、相手の一挙一動を気にしたり、毎日出勤する足が重く、幼稚園の先生になったことを何度か後悔したことである。しかし、一つひとつ反省してみると、もう一歩気をくばらなければならなかったと思う点ばかりで、努めて、改めるようにしている。つい感情的に言われると自分に対してにくしみをいだいているように思われ、ついロをきかなかったりそむいてしまう。また能力以上に過度の要求をされるのも、負担になり辛いものである。物事に対し厳格であるけれど、ノートを作って、感情的にならないようにと、いろいろ保育の面で批判してくれたり助言してくれたり、私との心の交流をはかってくれ、地についた教師になるようにと、いろいろ気を配ってくれ、多いに感謝している。

たった三人の職場だと、少しの気まずいことがあれば息がつまりそうになり、実に辛いものである。「何か言うことがあったら何でも言って下さい」と、たまりかねて言ったりしたものである。最近は職員間も園長との間も、割り合いうまくいっているように思うが、自分の気持ちのもちようで毎日が楽しかったり、おもしろくなかったりするが最近は、気持ちに余裕が出てきたのかいくらか冗談も

とばせるようになり、たのしい毎日になりつつある。

六、人間関係をよくするための努力点。

よりよい保育をしていくには、保育技術、理論も大切であるが、何よりも大切なのは職員同士が円滑に交流しあい、呼吸がピッタリあっていることだと思う。ほとんどが女性だけ、しかも少人数の職場であり、さ細なことが人間関係に響き、感受性豊かな子どもたちには教師のちょっとした感情も影響するだけに、お互いによりよい職場を作っていきたいものである。就職、一、二年というものは、毎日が緊張の連続であった。幸い、いい先生方に恵まれ、たいしたまさつもなく過しているが、よりよい保育をささえるためによりよい人間関係を作っていくために、自分ながらに考えていることをあげると、

一、いつも明るく謙虚な気持で接すること。

二、注意されたり、助言はすなおに受け入れ、失敗したらすなおにはっきりあやまること。

三、いつも物事に対して、自分の考えをはっきり表明すること。

四、保育に関すること、保育外のことでもすべてオープンにし自分独自で判断したり、行動したりせず、相談して解決していくこと。

五、いつも慎重に行動すること。

六、たえず気を配り、仕事がある時は、気軽に行動するよう努めること。

七、職場内の問題は、積極的に自分たちで解決していくようにし、外部にもらしたり、悪口を言ったりしないことなどである。

何といっても、新卒一、二年の間はすべての面において一番辛い時であり、人一倍の忍耐と努力を要する。二年の間にいろいろの経験をし人生勉強をした。今までの苦い経験を生かして、いつも明るくすなおに全力を尽くす。これが教職三年目の私のモットーである。

▲ ▲ ▲ ▲

C 先 生

▲ ▲ ▲ ▲

一、現在私立幼稚園に勤務、教諭として三年目、職員九人。

二、私の園では人間関係の問題はない。

六、人間関係をよくするための努力点。

私は、特別に、人間関係ということで、困ったことは、幸いにしてございません。これは、先生方が、皆、よくできた方ばかりだからだと思います。結局、こんなところに、毎日、楽しい保育が行なわれているのではないかと思います。

① 先生方は、各自のクラスに責任を持って保育する。従って、よほど、保育内容に対して矛盾を感じなければ干渉しない。よって、干渉もされない。これは、アメリカのモンロー主義の不干渉主義に似ているかもしれませんが、各先生方が、自信を持って、保育しています。

② 保育時間終了後は、クラスの仕事が終れば、（合同の仕事がない場合）、用事のある時は、帰ってもよいということ。やは

り、これは、程度問題ですが、このような雰囲気がみなぎっていれば、とても心やすく、失礼することができることだと思います。特にこの二点は、私達の関係をより楽しく、さっぱりした雰囲気にしているような気がします。結局、園長先生はじめ、主任の先生のお気持ちが、自然にこのようにしたのだ思います。

▲ ▲ ▲ ▲

D 先 生

▲ ▲ ▲ ▲

一、現在公立幼稚園につとめている。教諭として四年目、職員三人。（園長は小学校と兼務のため除く）

二、私の園では、人間関係の問題は、主任と職員間にある。主として、園長が幼稚園に対して比較的無関心のため、主任が独裁的になっている。たとえば、会計など一人でやって、我々や父兄に何の報告もなかったり、職員会議もやる必要なしということで、我々が考えを述べる機会が与えられていないことなど。

三、保育の実際にも影響がある。

○主任に嫌われるとその組の子どもにも、主任は冷たい態度を示す。

○保育中にいや味を言ったり、叱ったりして気分を悪くされると、子どもには明るい態度で接しようと思い努力していても、やはり気分爽快の時とは違う。人間関係がうまくいっている時は保育中にいや味を言うことはないはずである。もっともな注意や助言はありがたく受けるが、いじわる的なことばは素直に受けられないものである。

四、私は人間関係のために園をやめたいと思ったことがある。

五、経験した人間関係の問題について。

私は初めて就職した時、喜びと希望で満ちあふれていました。社会人として、教育者としてこれからたくさんのことを学び、そして学校で学んだあらゆることをできるかぎり役立て、一生懸命努力したいと思っていました。しかし一五才も年上の主任の先生は、このような私の姿を見て、励まして下さるどころか、〝そんなにやらなくてもよい〟とか、〝希望なんか持ってもしょうがない〟と言っては、ある時には強い嫉妬心のようなものも見られました。幼稚園の行事などについても皆自分の意見がないので話し合いにならず、いつも私の意見がそのまま、園の意見として通っていた有様です。私は自分の園では学ぶことも少ないのでこっそり、努めて他園へ見学に行ったり、遊びに行ってはいろいろのことを吸収していました。だんだん学校の先生方や父兄の方々がこのような私の姿を見て、励まして下さったり応援して下さるようになると、ますます主任の先生は私に目立たないように意地悪をするようになりました。そしてついには私の組の子どもにまで冷たい態度を示されるようになったのです。私は主任の先生として敬意を表したいといつも思っていました。意見を言ってもよい時には自分の意見や考えを言いましたが、その他の時はいつでも自分では努力してきたつもりなのですが、いつのまにかこのような悪状態になってしまいました。就職し

て一年目の園長先生は、誰からも尊敬されていた立派な人格者でいらしたので、このような私達の間をいつも、うまく解決して下さいました。が次に変った園長先生からは〝君は生意気だ〟と叱られるだけでした。叱られる内容も素直にうなずけないことばかりですし、園長と主任の他は先生方も父兄も皆、私に応援して下さいましたので、私はその中にあっていつも子どもたちだけには悪い影響を与えたくないと思っていっしょうけんめい頑張りました。そして四年目に幸運にもすばらしい幼稚園に転勤することができ、前よりも増して一生懸命努力していきたいと張り切っているのです。

六、人間関係をよくするための努力点。

教育者は〝人を愛する〟ことのできる人でなければならないと思う。子どもを心から愛し同僚や隣人を真に愛することのできない人は教育者として失格と思う。私はこの精神さえ持っていれば、人間関係なんて、自然とうまくいくのではないかと思います。他人はともあれ、自分はこのような「人間愛」というか「隣人愛」というか、人を愛する気持ちをもちたいと願っています。注意されたら素直に受けるだけは受けるべきで、納得のいかないことは心の中にしまいこんでやがては他人を憎む気持ちにさせないで、面と向かって追求していくべきだと思います。そして仕事のことでお互に言い合ってもその人を憎んではいけないと思います。いつも心の中を明るくしておきたい、そして常に人生を楽しみ、喜んでいたいと思います。

どんどん伸びてくる若い力に負けないように、自分自身読書をしたりして見聞を広め教養を深めていきたいと願っています。

▲　▲　▲　▲

E　先　生

▲　▲　▲　▲

一、現在つとめていない。六年間の教諭経験。その当時のこと。

二、人間関係の問題があった。それは、職員と職員間である。

三、保育の実際には影響がなかった。

四、人間関係の問題のために園をやめたいと思ったことがある。

六、人間関係について思うこと。

幼稚園生活六年間をかえりみて、それは複雑な人間関係の中での葛とうの一日一日であったように思われます。園長と職員、園長と主任、主任と職員、職員と職員、この一人ひとりがおりなす目に見えない葛とう、数多い問題それが幼稚園の赤裸々な実態ではないでしょうか。私はここで、一つ一つ具体例をあげようとは、思いません。その一つ一つは、誰もが味いそしてどこの園でも起り得る類似の事柄であるでしょう。その解決は、それが共通の問題であるということによって、でき得るでしょうか。異った立場、異った性格、異った能力、以上のことから生じ得るいろいろの問題をとくかぎは、いつも自分自身の中にあると信じておりました。その中で、真の生きかたを見い出すことに決して疲れてはならない、そう思っておりました。正直に自分を問題にぶつけていく、それは大きなエネルギー

の消費でありましょう。もっているありたけの知性と判断力と情熱をかたむけるとき、おのずと生きた教育の場がひらけると思います。表面だけの解決、その場限りの笑顔で満足するなら、その教育は死に、再び前進することはないでしょう。

体を動かすことだけではなく、心も死なせてはならない。こう考えることが、わたしにとって問題を解決する鍵でありました。大きく目をあけて大空をあおぐような活力と、小さな花にしみじみと幸せを感じる心のゆとりを教師は常に持ちたいと思っております。

▲▲▲▲

F 主任

▲▲▲▲

一、現在、主任として寺院で経営する私立幼稚園に勤めて一一年目、職員一三人（園長・副園長・主任・先生七人・事務員・通園バスの運転手・用務員）

二、私の園では、人間関係の問題があった。

四、職場の人間関係はつくづく難かしいとかって思い悩み、行き詰ってしまったことがしばしばありました。

五、経験した人間関係の問題について。

この園が開園したのが一〇年前で、その間にはいろいろな職員間のトラブルが、激しくあるいは静かに起り、園の歴史と共に、解決あるいは未解決のまま去って行きました。

園長先生・副園長先生は事実上名目的な存在になっており、園に姿を見せられるのが年間を通じて、四、五回です。従って実際上の運営は一一名の職員にまかされている状態で、そこに起こるすべての問題の責任は主任にあり、その解決には常に非常な苦労をして参りました。さてその問題ですが、先ず園長・副園長と主任の関係において、園長が副園長を通さず直接主任に一切の相談を持ちかけるために起こる問題。次に主任と職員間に起こる問題ですが、園長と被使用者である職員の中間にあって是是非非の公正な立場におかれながら時にはそのどちらからも誤解されるということもありました。職員と職員との問題は一番数多く、物の言い方、聞き方の相違によってとかく感情的になり、さ細なことでも大問題にまでこじらせることが多くありました。また職員と事務・用務員・運転手との間でもそのようなことがあり、さらに仕事の内容が違うために顔を合わせる機会が少ないので、相手の職業に対する理解が少なく、自分だけに負担がかかっていると思い込むために起こる問題等々いろいろありますが、冷静に客観視しますとつまらないことが原因になっている場合もあるのだが当事者は深刻になって、建設的に解決ができず、いっそう紛糾させてしまいます。そしてこれらのトラブルは各個人の負担にかかっているうちはまだ良いのですが、心に苦のある時は必ず顔に、態度に現われてきます。このような教師の心理状態は保育に一番の大敵となって参ります。以前に先生同士の不仲のために、その受持ちの園児たちが対抗的になってしまうなど困った状態にまで

発展したことが一時的にありました。

先生の中には自分の嫌いな人の組の園児や父兄までも、なんとなく嫌な気持ちになったと申している人もありました。

これらの問題の根本的な原因を考えてみますと、相互理解の欠如や話し合いの場が足りないなどにしぼられると思います。

六、職員間の人間関係をよくするための努力点。

職場内の和をことあるごとに強調し、話し合いの場をできるだけ多く持ち、時には職場懇談会を開き全職員会食を共にしながらディスカッションをするようにしました。最初のうちは用務員さんなど遠慮しがちでしたが、全員が年長者として尊敬するようにしたため、最近では進んで意見を述べるようになりました。また休日などには職員を主任宅に招いて仕事外の気楽なおしゃべりをしたり、退園後お茶や映画などに誘い合ったりして親睦を図り、相互理解に努力しております。年に二回以上の職員旅行も重要な一役を買っております。このように相互に接触する機会をより多く持つことにより仕事の能率的運営をスムースにし、共に楽しみ、共に苦労すると言う一体感を持たせる上に大いに効果がありました。

人間関係においてトラブルが起きるということは一言で言えばすべての人間が未完成であり、人格の相違から来るものと思います。その意味では非常に難かしい問題であり、たとえ現在良くなっていてもこれから幾度となく悩まされることと思いますが、私はいかなる場合にも胸襟を開いて受け入れるおおらかさを持ち、寛容と愛情の信念がすべてを解決して呉れるものと信じます。

▲ ▲ ▲ ▲

G 主任

▲ ▲ ▲ ▲

一、現在私立幼稚園に主任として勤務、一三年目、職員一〇人。

① 年令と保育年数　六〇代・五〇代二名（各一三年）三〇代（四年）二〇代（四年）（二年・三名）（一年）一〇代（助手）

② 縁戚関係、夫婦、次女、主任の妹、次女の友人

③ 園の概要　園児二八五、七クラス園長、主任、助手担任なし

④ 出身校　師範三、短大四、養成所三

二、私の園では、人間関係の問題はない。

四、人間関係の問題のために園をやめたいと思ったことはない。

六、職員間の人間関係をよくするための努力点

① 安定感と自信をもって保育に専心できるようにしたい。

○お互をよく知って劣等感や優越感をもたないよう、または露骨に表現しないようにしたい。

○研究会、協議会にできるだけの意見を取り上げる。共同の作業や研究製作など、例えば人形芝居、幻灯のふきこみ（テープ）、生活発表会や展覧会などの運営に体を動かしながらお互の意見を交換しあい、親睦を深めていく。

② 責任のある立場を公平にもたせる。

例、事務の分担、全園児の指揮とか司会。

③ クラス担任制ではあるが、全園児の担任であるという考えを常にもつ。手のたりない時のたすけ合い、対父兄や特殊な子どもらの悩みを共にする。

④ 見学、旅行、講演をきく。研究会、観劇、会食など折あるごとに計画をし、保育者をはなれた立場でお互に理解しあい、その雰囲気を日常の保育の中に役立たせる。余りぎすぎすしない人間性としての豊かさをもってほしいため。

⑤ 園長(主任)と個人的なつながりを深める。折あるごとに話し合い、家庭の事情、体の調子など気やすく話せる状態にしておく。

⑥ 土曜の午後は社会を広くみるとか習いごとをするとか、有効に使うようすすめる。

⑦ 職員側の意見として出た事柄に反省して、運営にあたる。

(過去一二年間の反省)

イ 意見とか方針が一部のものにのみとどまって全般的にゆきわたらぬ。

ロ きまった事柄が一部のものの意見で変更するのはよくない。

ハ 突然に指令がでるのは困る。

ニ 父兄の前では一人前に取り扱ってもらいたい。例えば山川さんでなく山川先生と呼んだり、大きな声で命令などしない。

ホ 勤務時間が長すぎて、社会との交渉がなく園と家庭の往復に終止するようになる。(このような事柄は取り上げて努力している)

⑧ 個人本来の人間性で多少のいざこざがおこる場合。

○クラスに立てこもって全般的なことに無関心。

○共同で使用するものの片づけをしない。

○当番など投げやりでいい加減である。

年令の差、職歴の差などからたまにこのようなことが耳にはいるが、このような点が一番こまる。「私たちも若い時はそうだった。そのうちに気がつくよ」となだめている状態で、若いものの指導より年寄りを若いものに近づけようと努力をしているので年輩者からは弱いと言われる。

⑨ 対父兄の問題がおきた場合。

助言をしたり、園の責任として取り扱ったりする。

当を得た答でないかもしれませんが、何か参考になることがあれば幸せです。過去三〇何年間の教壇生活の間にいろいろの人間関係を知ってきましたが、よい指導者に従った時には自己の職業が最高に楽しかったし相いれない指導者についた時は私は指導者になったらあんなふうにはやるまいとおもいました。保育者が園児に対すると同じように、指導的立場のものが職員に対しても立派な意見をもち、立派な人柄であれば問題はおこるはずがないと思うのですが…それと同時にいろいろな方面で一歩高いんだと思ったり思われたりしないで、職員と同じ線にもぐって同じ生活をし、同じ経験をしたいと常に努力しています。

保育者間の人間関係における諸問題

日名子太郎

最近、幼児教育の場における人手不足は深刻になりつつあるが、その大きな理由の一つは、保育者の勤務永続年数が短かく、かつ退職者への補充が極めて困難になりつつあるということであろう。

これは、何も幼児教育の場に限ったことではない。多くの中・小企業においていわれるように、さらにわが国婦人労働者全般についても報告されているところである。ただ、教育の場においては、他の仕事と比較して、このことが、教育そのものの発展に、少なからぬ障害となるということを知らなければならない。

これまでは、このような職員の永続性の無さが、多くの場合、その報酬の低さにあるとされてきたが、それ以外に、そんがい、職場の人間関係に原因していることが少なくない。この人間関係における諸問題を考察することにより、幾分かは、勤務年数をひきのばすことが可能になるかも知れないし、また、そのことにはさほどの効果はなくとも、教育全般への障害を減少し得る可能性はあり得ると信ずる。

さて、職場の人間関係を考察するには、まずその職場そのものについて考えてみることが必要である。

一、幼児教育の職場における特殊性

他の職場（学校のみならずあらゆる業種を含めて）と比較したとき、幼児教育の職場の特殊性について、あらかじめ考えておくことが大切である。

① それは、女性を主力とする職場であること。

日本のみでなく、諸外国を見ても、幼児教育の職場の主力は女性である。わが国などは、管理者、あるいは官庁関係に多くの男性を見うける点で、むしろ諸外国よりやや男性的（？）なようである。もちろん、この場合、同じく女性を主力とするとはいっても、その国の文化、社会状態によって、女性そのものが違うということは一応念頭においてほしい。このように、女性を主力とする職場が、他に全くないというわけではないが、以下の項目とあわせ考えた場合に大きな特殊性となってくるのである。

② それは、若い女性を主力とする職場であること。

はじめにも述べたように、勤務年数が短かいこの職場では、短大、もしくは二年養成課程を修了した若い女性が、勤めては辞め、勤めては辞めるというくりかえしがなされている。しかも、管理者には、多くの場合、相当の高年令者が少なくないから、管理者対職員の間における思想的ないし処世的面における断層の存在することは想像に難くない。

③ それは、小さな職場であること。

この頃では、ずいぶん大きな施設も増し、したがって職員数も増加してきてはいるが、全体として、小さな職場であることは否定できない。極めて小さいところでは、二—三名から、多くて十名ぐらいの職場が大半を占めているのが現状である。このことは、組織、機構を作る上で、ほとんど不可能なほどに小人数の職場であることを意味している。

④ それは、教育者の職場であるということ。

幼児教育の場であるから、数論、保母は、広い意味での教育者であり、各自に事務系統ないしは生産に従事するものとは違った次元での、責任、職務内容が与えられているわけである。その責任、職務内容ともに、極めて高度なものといわなければならない。

⑤ 前四項が総合された職場であること。

分析的にうかんできた前の四項目が、総合されているところに、さらに幼児教育の職場の特殊性があるといってよい。すなわち、それは、極めて高度な資質、責任、職務能力を要求される職場であるにかかわらず、女性的で、年令的にも偏った、組織作りのできにくい性格を備えざるを得ない職場であるということである。

このように、幼児教育の職場は、いろいろの特殊性を備えているが、次に、人間関係に重大な影響をもつ管理について考察してみよう。

二、幼児教育における管理上の問題

経営管理という仕事は、幼児教育の目的を充分に達成するために必要な人的、並びに物的諸条件を組織づけて、これをより効果的に運営する仕事と定義できよう。一般に経営管理の機能は、シアーズ(J. B. Sears)によれば、指導、計画、組織、統合、統制の五つに分類されているが、これらを幼児教育という目的に対して、どのように適用するかが問題である。これは、主として、管理者の経営管理観、管理者自身の能力などによって異ってくることはいうまでもない。とくに、教育の場においては、指導、あるいは統合調整の機能が重視されるが、それが、じゅうぶんになされているとはいえない現状である。幼児教育の職場においては、ただ管理者が、監視、監督的態度で、職員の支配、統制に熱中するばかりでは、とうていその本来の任務を達成することはできない。また逆に、自分から、自己の幼児教育への無経験、無知識を披見し、職員を放任状態にしておいたのでは、これまた管理者としての職責をじゅうぶんに果たしているとはいい難い。管理者、とくに教育の場におけるそれは、指導、助言者としての立場が、ある程度は果たせることが絶対に必要

なのである。この点、わが国の幼児教育機関は、国公私立全体を通じて、併設園が多く、したがって管理者は兼務的であり、したがって、本来、この種の管理者に必要な職責を果たし得る能力の所有者が、あまりに少ないと思われる。もちろん、なかには、専任の管理者として、しかも長い年数にわたって幼児教育の仕事に実際に従事され、経験、識見ともにじゅうぶんに指導、助言を与え得る人々もあるが、その数は僅少であり、その場合でも、全体の統合、調整を図る能力、技術においては、必ずしもじゅうぶんとは言い難いようである。

三、現場における人間関係に関する問題—二、三例

以上の如くして、幼児教育の職場は、管理面において円満な人間関係を生むには、あまりに困難な条件が本質的に存在しているのである。

そして、このような条件の下では、いろいろな人間関係が生れることは想像に難くない。しかし、教育は、より好ましい人間関係によってかもしだされる良環境で営まれるべきであるから、少しでも職場では、よい人間関係の維持に努力しなければならない。

以下、二、三の実例を示そう。

① 先輩は無理ばかりをいうと訴える若い保育者。

園長、主任、先輩の要求することは無理だという訴えは多い。その内容を分析してみると、一番難かしい点は、〝保育〟という仕事の考え方の違いであろう。年配の保育者(主として園長、主任など)は、大方、〝保育〟を神聖視しており、そのために自分自身ないし保育者はどのような犠牲をはらってもよいと考えているから、低賃金といった点は、もちろん、ある程度はやむを得ないと考えていることが少なくない。したがって、そのような眼で若い保育者を見るから、何から何まで不満足に感じられる。一方、若い人々の方も、賃金、労働時間などを云々する場合には、そこに当然、勤務状態が評価されるということを一方的に見落していることが少なくない。とくに、幼稚園などの場合、勤務と休憩のケジメのつきにくい職場であるから、この点がルーズになり易い。〝保育〟に直接参加することのみが保育者の職務内容なのか否かについての検討も不足している。

結局、このようなケースでは、双方に問題があるので、今少し、お互いに勤務ということのあり方、内容、範囲について話しあうべきであろう。

② クラス間の競争に悩んでいる保育者。

いくつかの組にわかれて行なわれている学級別保育では、どうしても、このような訴えや、悩みが提起され易い。しかも、この悩みは、人間関係にも影響する要素を多分に含んでいる。もちろん、一と口に、保育者といっても、年令も、経験も、考え方も、性格も、体力も、そして能力も異なるし、担当の子ども自体にも個人差が最初からあることは当然である。そのような違いの下に行なわれる保育において、比較すれば組ごとに大きな差の生じることはいうまでもない。本来、このようなことを問題にする方が不思議なのであるが、同時に、このような不自然な比較をする管理者、保護者の多い

ことも事実であるし、また、自分から、この点をとくに気にするノイローゼ気味の保育者も少なくない。教育は本来、他人に観せるべきものではない。ただ、気にかかる人々は、全身、全霊で、体あたり的に保育してみることをおすすめしたい。多くの場合、気にする人ほど、意外に自分のすべてを打ちこんでいない中途半端な人が多いことを付言しておく。

③　ダベリはするが、話し合いができないとこぼす管理者。

女性はおシャベリが好き、たしかにダベリ好きである。しかし、ひとたび、議題をとりあげ、自分の考えを明確に発表する、それをまとめるといったことになると比較的に下手な人が多いようである。しかし、これは管理者側にも問題があると思われる。まず時間を決め、焦点を定め、はっきり一人ひとりの意見をきく習慣を最初から養わない限り、永久にダベリは続くのである。〝ハイ〟〝イイエ〟あるいは〝いい〟〝よくない〟〝すき〟〝きらい〟をはっきり小さな話題についてもいちいち明らかにする日頃の訓練が必要である。

④　私的生活と公的生活を混同していると訴える管理者。

前項とも関係するが、厳密に考えれば、勤務時間内に個人的な、換言すれば公的生活と無関係な例えばハイキングに行くプランとか、今夜の買いものはなに……といったはなしはすべきではないものである。もちろん、このことは、逆の立場、すなわち、保育者側から管理者に対してもしばしば提起される問題でもある。これも、勤務と自由時間に明確な区別のないことにより生ずる問題なのであって、流れ作業式の大量生産工場などの現場では余り問題とはなりにくい。勤務の明確化がここでも望ましい。

四、むすび

以上のようにほり下げ、また、二、三の実例をみると、いずれも人間関係以前のものが含まれていることがわかる。

このような点もあわせ考えて、私は、少しでも現状打開のため、次のような諸点をあげてむすびとしたい。

1　管理者は、もっと、前述した幼児教育現場における特殊性を認識し、それに適した調整方策を真剣に考えるべきである。

2　管理者は、監督者ではなく、奉仕的態度で指導、助言が可能な人でなければならない。

3　幼児教育施設における管理の研究は、他の大企業はさておいて、中・小企業主と比較しても立ち遅れている。この点について一層の研究が望ましい。

4　保育者は、もっと職務のきびしさを知るべきである。この点、養成機関における実習の方策に改善すべきところが少なくない。当該機関の方々の研究を促がしたい。

5　良い人間関係が、必らずしも、甘やかしと同一のものではないことを知らなくてはならない。

〝甘やかすな、そして甘えるな〟―これが、人間関係調整上のメドであろう。

6　職員の人間関係に問題があっては、よい保育が絶対にできないことを銘記すべきである。

（玉川大学教授、栄光幼稚園長）

ケニヤに使して（四）

――ケニヤの幼児教育――

南　信子

一、ケニヤの幼児教育施設　ナースリースクール

ケニヤの幼児教育施設については前にも簡単にふれましたが、大体政府が地域発展の計画として、全国各地にナースリースクールを設置している他、都市においては市がこれを統一管理し、その内容向上のために努力しております。また教会やＹＷＣＡが伝道の目的や教育事業として、ナースリースクールを経営している例も少なくありません。そのほか、日本の鉄道弘済会のような組織団体が、その従業員の家族のためにナースリースクールをもっておりますし、イギリス人個人の経営によるものも少なくない状態であります。政府が経営するものはほとんどコミュニティセンターの職員がこれを監督し、幼児教育に関心をもつ若い婦人が先生として働らいております。ほとんど教師の資格をもっておらず、中学校（小学校を含めて八年）を出ただけであったり、その上に政府が開講する三か月の家庭科のコースを修了していれば非常に重宝がられるといった現状であります。都市にあるナースリースクールも市の監督官が指導しておりますが、教師の学歴は同じような状態であるといえましょう。たまたま高等学校（四年）を修了し、さらに教師養成大学（二か年）を卒業し、小学校の免許状をもっている人が幼児教育にたづさわっている例を見ることがあります。私の助手をいたしましたのはその一人であります。

イギリス人の経営によるもの及びイギリス人の子どもたちのた

めのナースリースクールではほとんど看護婦の資格をもったイギリス婦人が校長であり、ナースリースクールの教師の資格をもった先生も少なくありません。

二、ケニヤのナースリースクールの目的と保育内容の諸問題

アフリカ人のためのナースリースクールはほとんど両親が昼間働らきに出ている家庭の子どものためであり、日本の保育所の要素を多分にもっておりますが、イギリス人の経営によるものやイギリス人の子どものためのものは幼稚園の目的をもっているものの方が多いようであります。しかしいずれもナースリースクールとよび、保育時間も午後四時までのところも少なくありません。

ＹＷＣＡのナースリースクールをモデルスクールに、という依頼をうけた私は、どんなナースリースクールがモデルであるべきかということについてはそうとう頭を悩ませました。

ケニヤはどんな人間像をえがいて人間を育成しようとしているのか。アフリカ人の気質といったものがあるとすれば、それはどんなものでその特徴や欠点は何であるのか。ヨーロッパ的な見方はアフリカ人を偏狭で好戦的で無知な野蛮人と見、精神構造は民族的に劣っていると評価するようでありますが、これはいったい真実であるのか。こうしたことが絶えず私の頭の中を往来した一年でありました。しかし私は、一か年の午前中はほとんどアフリカの幼い子どもたちと過しましたが、日本の子どもと比較して劣っているようには考えることができませんでした。私には幸いに大学出の助手が与えられておりましたので、知能テストや社会性のテストなども試みる機会が与えられました。日本の私の幼稚園で使用している玩具の数々をそのまま与えてその反応を比較してみたりもしましたが、個人差はあっても民族差はないことをしみじみと感じさせられました。

人間の持っている基本的欲求は全く同じであり、成長の原理も基本的には共通性をもっております。しかし彼らを取りまいている気候、風土、慣習、育てられ方など、広い意味の環境の相違が人格形成にも行動様式にもアフリカ人としての特質となってあらわれていることは否めない事実であると思われます。私が一か年滞在中に日本の子どもや幼稚園と比較しておもに問題を感じましたことを幾つか次にあげてみたいと思います。

イ　自己表現

ケニヤの子どもたちは自己表現が乏しいことを感じました。これは自己表現の媒介となる玩具材料に乏しく機会に恵まれていないというところからおこってくるように思われました。多くの子どもたちは家庭で絵本をよんだり玩具で遊ぶことはほとんどないようであります。クレヨン、紙、はさみなどの絵画製作の材料などもほとんど与えられず、非常に単調な生活を繰り返しているため

生活経験に乏しいことが大きな原因であるように思われます。まごと、汽車ごっこなどのごっこ遊びも、日本の子どもたちにくらべて非常に発展性のないことが目立ちました。しかし歌と踊りの好きな国民であり、リズム感がよく発達し二才児でも音楽にあわせてツイストを踊ることができますし、いろいろのゲームを知っており、グループでよく遊ぶことができます。視聴覚に訴えて物を覚えたり思考したりすることはほとんどありませんが、詩や歌をきいて覚えたりきいた話を自分のものとして話すことは非常にすぐれているように思いました。しかし全般的に外界からの刺激が非常に少なく生活経験が乏しいことは、感覚が発達し、経験によって種々のことを学ぶ幼児期にはかなり問題があるように思われ、私は滞在中できるだけ彼らの生活経験を豊富にし、視聴覚教材の充実をはかるために努力いたしました。自由な、歌や踊り、絵画製作、ごっこ遊びなどを通して自己表現をさせ、情緒豊かな人間性の育成をめざすとともに、自己の確立を助ける機会を与えなければならないことを痛感いたしました。

ふうせんで遊ぶ子ども

—先生も子どもも大よろこび—

ロ　健康な生活

この国の幼児の栄養不足は大きな問題であります。ケニヤの子どもたちは一見おとなしく忍耐づよく見えますが、一つはこの栄養不足からくる無気力さであります。この問題が改善されない限り、健やかな円満な人間の育成に大きな支障があることを感じます。栄養の不足は人格を崩壊するに至ると栄養生理学者がいっておりますが、特にケニヤのために愛をもつのは私だけではないと思います。またもっと身体的運動的な欲求をみたすための設備をととのえ、食事・睡眠・清潔・排池・着衣等の基本的なよい習慣を育成するために努力しなければならないことを痛感いたしました。そのため私のナースリースクールでは授業料のほとんどを給食とおやつのために用い、健康のためのしつけを重んじ、子どもたちの体位の向上、健康の増進、病気の予防のために全力をあげ、

またありあわせの材木、板片、古タイヤ、麻なわなどを用いて運動遊具を考案することにも努力いたしました。

ハ　幼児の興味

教材、教具、玩具が少ないことも一つの原因でありますが、カリキュラムそれ自体に、子どもの成長発達とともにおこる興味を満足させる方向に幼児を導くことが少ない上に、おとなの側から教えようとする教字やアルファベットなどを強制的に集団的に教えようとすることが強く、ナースリースクールは楽しい遊びの場所であるという要素が少なく、いきいきと幼児が好奇心や興味を満足させる姿を見ることが少ないのは、何といっても問題に感じられました。しかしこれは、五才から小学校教育を受けるイギリスの教育の影響をうけていることも考えられると思いますが、知的にも社会的にも成長発達の盛んなこの時期の指導をあやまってはならないことを感じさせられます。

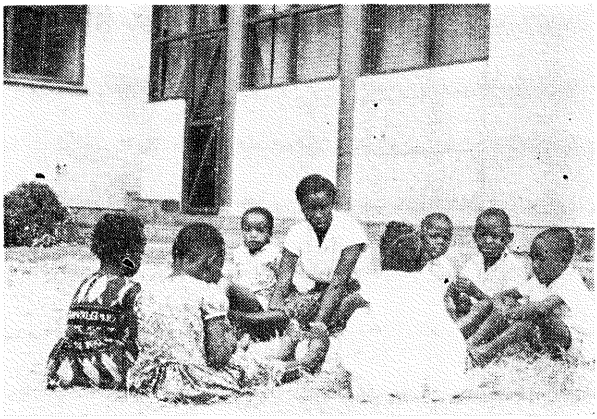

グループで話し合い　—YWCAナースリースクール—

ニ　自由

またケニヤの子どもたちは学校では非常に厳しいしつけを受けており、すべての行動はおとなの考える善と悪によって批判されることが多く、時には体罰を受ける子どもたちには、従順さと忍耐づよさはあるが自由さがなく、積極性もなく絶えず支配されている受身の態度が目立ちました。しつけは厳しくても、常に子どもの人格個性が重んぜられ個々の能力に応じてたくましく生きる力を養ってやらなければならないことをつくづく思わせられます。

ホ　言語生活

この国における幼児教育の大きな私の関心は、彼らの言語生活であります。国語がなく各部族はそれぞれ異ったことばを用いており、私のナースリースクールでも、三種類のことばを用いる子どもが集っております上に、このナースリースクールの委員会の方針は英語で教育することになっておりました。

彼らのなかには巧みに、現地語と英語を使いわける子どももありますが、何といっても家庭で使用することばが彼らの遊びのこ

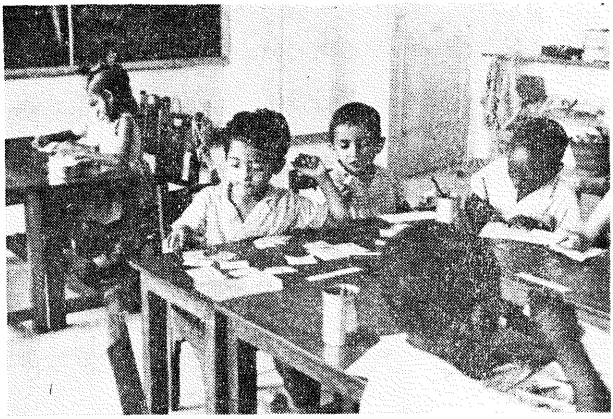

セントオーガスチンナースリースクール

とば、生活のことばであり、英語で教育することは多くの問題を感じましたが結論を与えられる程のこの点についての研究はなく指導者もなく残念でありました。特に彼らの社会生活の指導には、この言語が大きな役割を果しており、子ども同士の争いの解決や順番を守ること、親切をすることなどを教えるためになみたいていでない苦労をしました。ことばのちがいは人間理解に大きな障害があることを感じさせられます。

三、結び

こうして私のケニヤにおけるモデルナースリースクールのイメージは、共に過した子どもたちの現実の姿から暗示と示唆を与えられ、子どもたちの現在の真の幸福な、あるべき姿と、さらに将来のケニヤを背おって立つ指導者の姿を夢みてえがかれてゆきました。イメーンを頭の中にえがくことは簡単でありましたが、現実にはさまざまの難関に遭遇いたしました。アメリカの専門家とイギリス人の指導者たちと、アフリカの将来の指導者たちと私の日本人を加えて協力して一つの仕事をすることには多くの困難もありました。しかし、滞在中に多くの知己を与えられ、幼児教育にたずさわる同労の友がかくも世界に多くあることを知り、何よりも力強く感じました。私が一か年仕事をしましたＹＷＣＡが二か年の保育者養成のためのコースをつくったのはケニヤ最初の試みであり、これに参加することができたことを感謝するとともに、多くのケニヤの幼児教育者のために講座をひらき、もっているものをわかちあい、共に幼児教育について考えることができたのは私の大きな喜びでありました。しかし、僅か一年では実際のところ何もできなかったといった感じがつよいのであります。幸い、来年四月、彼地からの留学生を私の奉職する保育科に迎えることになりましたので、さらにもう一年、ケニヤのために奉仕をつづけることができることに期待と望みをかけて今後精進したいと願っている次第であります。

（北陸学院短期大学）

製作のための材料・素材の基礎知識（二）

――合成樹脂・塗料・接着剤――

砂場三郎

教材としては、直接関係が薄いかも知れませんが、私どもの生活環境に氾濫する器材や器具や建造物につかわれている、プラスチックの量とその種類は相当なもので、プラスチックでないものを見つけることが困難なくらいです。

従来は、のりだペンキだとかたずけてきた塗料や接着剤にしても、やれ塩ビ系だ、酢酸ビニール系だと私どもの前に立ちはだかってきます。

化学に弱い筆者にとって、よもや再びこれらの亀の子にいじめられようとは思いませんでしたが、一夜づけの試験勉強というわけにもいきませんので、あらためて皆様と一緒にもう一度このプラスチックについて勉強してみたいと思います……。

〈合成樹脂〉

まず、プラスチックということばですが、ややもするとビニールやポリエチレンなど同列の合成樹脂（松やにのような天然樹脂に対して）の一種類のように思われているむきもあるようですが、これはビニールやポリエチレンなどと呼ばれるものの仲間の総称であって、ビニールはプラスチックの一種であり、プラスチックという特殊な樹脂があるわけではありません。

さて、私どもがこのようなことばを耳にする前に、ベークライトという材料をおぼえておられることと思います。あの戦争で金属のすべてが兵器になり弾丸と変った時、登場したのがあのベークライトでしたが……。

一八七二年にベークランド博士が、フェノール（石炭酸）とフォルマリン（消毒薬）を化合させて作り出したのが、例のベークライトで、日本で作られたのが時代が時代で何か代用品というような感じがないでもありませんでしたが、軽くて固い、そして金属でも植物でも動物でもない物質、これがフェノール樹脂で、プラスチック（合成樹脂）のはしりとでもいえるでしょう。

次に、その合成樹脂の中の塩化ビニール樹脂やポリエステル樹

脂などですが、このような仲間が約六十種類もあるといわれ、これは何々樹脂でできていると暗記することも能のないことであまり私どもに関係もありませんから、実際使う立場にたって、熱に対してどうなのか、ということで考えてみるほうがつかみやすいのではないかと思います。

まずプラスチックは二つに大別できます。

その一つに、火のそばにもっていくとぐにゃぐにゃと変形して、冷えるとそのままの形で固まるものがありますが、この仲間のことを熱可性樹脂とよんでいます。ポリエチレン樹脂、塩化ビニール樹脂、ナイロン（ポリアミド樹脂）などがその主なものです。

もう一つは、熱硬化性樹脂とよばれるもので、ゆで玉子のように一度熱を加えると固まり、元のやわらかさへもどらないものがあります。

メラミン樹脂、ポリエステル樹脂、エポキシ樹脂などということばを耳にしたことがあると思いますが、これらがその熱硬化性樹脂で、前者にくらべて硬度が高いのが特徴です。

よく、食卓やテーブルでデコラといわれるものがありますが、これは商品名でメラミン樹脂でできていて、やはり硬度の高い樹脂の一つです。このメラミンは、もめんやレーヨン、アセテートなどのしわやちじみを防ぐためにも使われ、しわにならない洋服などもプラスチックのおかげといえるでしょう。

また、珍らしいものでチューインガムがあります。これは酢酸ビニール樹脂に砂糖や香料をまぜて作られたものでプラスチックを噛んでいることになります。

話はよそ道にそれましたが、このようにプラスチックといわれるものの数や性質もまちまちで、従来の金属や木、ガラスに変って、いろいろなところにつかわれていますが、その中で特に私どもに関係があり、しかも、日頃の生活の中で間違いがちなことを二、三取りあげてお話ししてみましょう。

まず、ポリエチレンとポリエステルの違いですが、ことばの感じから同じ仲間のように思われがちですが、ポリエチレンは、前にものべたように熱可塑性樹脂の一種で、後者は熱硬化性樹脂の仲間で性質も違います。近頃よく出まわっているポリバケツというのは、ポリエチレンの仲間で、衝撃に強く水や酸にも強いという特徴を持っていますが、例の熱可塑性の樹脂の仲間ですから熱に弱い欠点を持っています。これを求めるとき、耐熱温度は何度なのか、これをはっきりさせておかないと、思わぬ失敗をすることがあります。（品質表示のラベルに御注意ください）

しかしポリエチレンといえば、夜店で金魚をいれたり、物をつつむ透明な袋を思い出しますが、同じポリエチレンでも製造の過程で硬いものと軟らかいものができます。これは圧力の高いものがやわらかく低圧の場合は比較的硬いものが作れるので、バケツなどは低圧処理したものですが、ポリエチレンでありますからある程度の軟らかさは致し方ありません。これが反対に衝撃に強い

特徴とも考えられます。

次にポリエステルですが、これは、屋根などに使われる色の波板や、工事場の安全帽、最近ではヨット、ボートにも使われ、今話題の棒高飛びのポールもこれの仲間です。

なお波板のことですが、これにはずいぶん値段にひらきがあると思われる方もあるでしょうが、実はこの波板には、塩化ビニール系のものと、ポリエステル系のものの二種類があり、ポリエステルでできているもののほうが高くなっています。

前のことをもう一度思い起こしてください。塩ビは熱可塑性でポリエステルは熱硬化性であるということを。そうすれば当然使用場所によってこれらの種類を使い分けるべきで、値段の高低だけで買いもとめるわけにもいきません。

なおポリの波板は、ポリエステル樹脂にガラス繊維をまぜてあり硬化プラスチックとよばれ特に火にも強くなっています。

……このように同じようでも性質や値段にひらきがあり、食卓一脚買うにしても、考え方によっては大へんむずかしくなってきました。しかしこれからの人間は、（教師も子どもも）これらに強くなっていかなくてはならない時代になりました。

子ども達にもおいおいとこれらを消化させるような方向にもっていくことが、今後の課題となってくるといっても過言ではないでしょう。

＜接　着　剤＞

プラスチックについで次は接着剤ですが、これも澱粉のり、そくい、にかわの時代から完全に合成樹脂接着剤の時代にはいりました。接着の強さもすぐれ実に便利な時代になり、アラルダイト、セメダイン、カネスチックなどの商品名で多くの種類のものがでまわっていますが、その主原料はやはり前述したような合成樹脂が使われています。その主なものとして、酢酸ビニール樹脂、塩化ビニール樹脂、エポキシ樹脂というようなものがあり、それぞれの接着剤の特徴を作っています。

しかしこのように多くの種類の接着剤ができますと、何が何に適するのか混乱してしまいます。したがってメーカーは何にでもよく着く接着剤として宣伝していますが、万病によく効く薬と同じで、着くには着くがそれが完全かということになると疑問を感じないでもありません。

木によく着いて金属やガラスにも強いというようなものもありますが、木の接着に適するものは、接着剤そのものに滲透性のあるものがよく、金属やガラスのようなしみこまない性質のものにはそれに適したエポキシ系のようなものがよいということになります。

極端な話しが、腰のバンドや、ベルト、布のようにたえず接着面が動いたり脈動するような状態にあるものは、接着個所が後で

硬化するもの（金属やガラスに適するもの）は不向きで、これらのものは、合成ゴムが主原料になっているものが適しているといえるでしょう。

しかし、実際私どもが接着するようなものは、こう理屈っぽく考える必要のないくらいよく着きます。でも何となく信頼されないのは、やはりこれまでののりという概念がどうしても抜けきらないのと、接着方法に問題がある場合が多いようです。とくにこの方法の問題として考えられることは、まず接着箇所の状態ですが、いくら接着効力があるといっても、ある程度の重量を持つものを一点で着ける、俗にいう〝いもづき〟といわれるような方法よりなるべく可能な範囲で接着面積を広くとるように注意したいものです。

次に接着面が平たんであることと、物によってはその材料の接着をよくする状態にするための、面の処理を考えることが大切です。木材の接着面は、細かい紙やすりでこすり十分平らにするとかトタン板のようなものはある程度荒目の紙やすりをかけて接着するとか、またビニール、ガラスのようなものは、接着面の脂やごみを取り、アセテートで脂をふきとるなどその材料について適当な処理方法があります。それから一般にいえることは、乾燥した状態で接着することも大切な条件の一つです。

……このように接着剤は、使用法さえ正しければ強い接着力を持ち、くぎや木ねじに変って、とくに御婦人に重宝な存在となってきましたが、多量に使用する場合、経費と効率の点でまだ問題があるように思われますが、幼稚園の子どもがブロック塀にタイルのモザイクをすることも、さほどむずかしいことでなくなりました。

接合・接着の技法の未熟さを接着剤の強度でカバーする、こんな考え方にたって教材を考えると、もっと広く自由に活動させるようなことがみつかりそうな気がしますが…。

＜塗　料＞

塗料といえばペンキといわれるくらいにいわれ、現在でも多く使われていますが、実際に私共の使っているものは、従来のペンキでなく、これもやはり合成樹脂の恩恵をうけているものが大部分で、その使用法も簡単になり、調合ペイント、合成ペイントなどといわれて市販されています。

しかしこの塗料について概略を簡単に説明するほうがためになるかと思いますので……。

一般に塗料といわれるものは、ペンキ（ペイント）、ニス、エナメルと大別できます。従来からのペンキは、顔料をホイル油で練り合わせたもので、水に強いので外塗用として使用されてきました。しかしこれは乾燥がおそいので、乾燥剤、油性ワニスを配合した調合ペイントのほうが一般向きとして市販されています。

次にニスですが、ご存知のように、家の内装、家具類の塗装は

ほとんどこれです。これは天然樹脂をアルコールで溶かしたもの、例の合成樹脂をアルコールで溶かしたものなどがあります。

このニスと顔料を原料としてこれをよく練り合わせたものがエナメルで、油性ペイントとくらべて塗膜の乾燥が早く、肌は平滑でつやもよいのですが、水に弱いため屋外の塗装には不向きです。

なおエナメルというのは琺瑯と同じことばでつるつるに光沢をもっているこの塗料の性質をあらわしています。

このほかに、壁塗料などといわれるものの中に合性樹脂塗料が多くつかわれ、塩化ビニール塗料、酢酸ビニール塗料がそのおもなもので、塩化ビニールのほうは、溶剤にシンナーを使い熱、水、酸に強いので、風呂場、台所などの内装に使われ、酢酸ビニール系のものは、水を溶剤としますので使用法も簡単ですから一般向きともいえるでしょう。

このように塗料も、従来の油性、水性にまじって合成樹脂のものもあらわれ、デパートや金物屋さんも困惑するような状態ですが、私達が塗装するときこれだけのことは知っておきたいと思います。

まず、その塗料は、外装用か内装用か、同じ外装用でも質、値段にいろいろありますから、広い箇所を塗るのか、狭い場所を塗るのか、これを知らなかったため、専門の人に頼んだよりはるかに高いものについたという話もききましたが……。

次に、その塗料の溶油は何なのか、市販されている塗料は一応調合してありますが、塗料の硬さは、刷毛の硬さなどに関連してデリケートですから、必ずそれに合う溶油をもとめてください。物によって、アルコール、ラッカーシンナー、テレビン油などの溶油があるはずです。これは塗料を溶くだけでなく、刷毛を洗ったりするためにも是非必要です。

次に、塗装のコツということになりますが、まずファンデーションを整えることでしょう。これは塗装にかぎったことではありませんが、まず下地が大切です。昔からペンキでごまかすなどということばをよくききましたが、森羅万象すべてを真白くおおってくれる雪のようなわけにはいきません。ふしや釘の部分をニスで目止めしたり、塗装面をよくみがいて平滑にしたり、またニス仕上げの時にはとのこで下地を作るなど、表面の塗装以上に気をつかうべきでしょう。

それから、うす塗りで回数を重ねること。いそがば回れ式にのんびり？　やることです。

特にエナメルやペンキのように皮膜の厚いものは、はじめの塗りが乾燥しないうちに第二回目を塗ると、はじめの部分がいつまでも乾燥しないでしわになるようなことがあります。

普通塗りは三回ぐらいが適当とされています。

紙面の関係上、これという具体的な技法まではいらないで、漠然とした概論じみたお話しでおわりましたが、一般的な常識としてなにかの折に役立てばと思います。

（板橋区立稲荷台小学校）

紙製作材料の基礎知識（五）

佐藤　諒

ものとものとを接合するにはいろいろな方法があります。接着剤を使うのも一つの方法です。昔は糊やアラビヤ糊などが一般的でしたが、最近では、いろいろな接着剤が出まわっています。

接着剤を選らぶには、接合するもの相互の材質（紙と紙とか、紙と木とか）や、その接着面の状況（つるつるとか凹凸とか）、接着部分の形状、接触する面積の広狭、接着の方法（おしつけるとかゆわえるとか）、接着後その部分にどんな力が加わるか、また、それがどんな状態におかれるか（水にぬれるとか、熱が加わるとか）など、いろいろな条件を考えて選らぶことが本体です。

ここでは、幼児の造形に関係のあることであり、あまりむずかしいことは知らなくとも……と考えがちでしょうが、やはり指導する者の側として、正しい接着剤についての知識や、接合についての他の方法を知っておくことは、大切なことではないでしょうか。

〈糊がなくても紙をつなぐことができる〉

細かくさいたちり紙（テープ状）を二枚子どもに見せて

****

「この二本の紙（テープ状）を、糊を使わないで、引張っても離れないように、つなぎ合わせてごらんなさい」と言っていろいろこころみさせたことがあります。

子どもはどうしたと思いますか。ある子どもは、「そんなのは簡単さ」と言って、両方につばきをつけてヘタリとはりつけました。これも一つの発見です。

「二枚の紙の間につばきをつけたのは、糊をつけるのと同じようなことだから、それはやめて、何もつけないでやってごらん」とさらに条件をせばめると、こんどは、いきなり二本の紙を（テープ状）むすび合わせました。そのほか、より合わせたり、折りたたんだりなど、子どもは、思いもよらないことを勝手なことをしながら、しかも、二枚の紙が引張っても離れないという条件を満たそうとして、いろいろなこころみをします。

〝糊（接着剤）を使って紙をつなぎ合わせる〟ということから〝糊がなければ紙をつなぎ合わせることができない〟といった大人の思惑がいかにかたくなであり、子どもの態度が素朴で柔軟性があり、創造的であるということができるのではないでしょうか？

このように、きまった手段、方法を子どもに教えるのではなしに、ごく素朴なところから、子どもなりの方法で必要感を満たすことを、子ども自身の力でみつけ出すようにさせることは、ただ紙の接合だけの問題ではなく、造形を通しての教育の重要なねらいの一つともいえましょう。

このようなことを前程にして、子どもの発達に添い、紙の質や形状・技術的な条件などを変えてみると、実に多くの方法があることに気づきます。

たとえば、紙質を画用紙とし、巾二センチほどにしたテープ状にし、四・五年の児童に〝二枚のテープを引張っても離れないようにつないでごらん〟といった条件（接着剤なし）で、二枚のテープの接合をくふうさせても、前述のようなむすび合わせるといったことから、折りたたむ、切りこみを入れて噛み合わせる。一方のテープに穴をあけてつきさす。両方に穴をあけて他の紙で結ぶなど、さまざまな方法を見つけ出します。

〈補助材を使って紙を接合する〉

紙と紙とを接合するのに、接着剤のような粘性のあるものでないもので、接合する方法です。板と板とを接合するのに、釘をもって打ちつけるといったことと似ています。

①クリップを使って

ゼムクリップ、せんたくばさみ、紙ばさみなどを使って接合するわけです。これは、仕事の途中で、大まかに形を整えるのに使われたり（指を離しても形が変らないように）、また接着剤を使っての接合の際に、接着剤が硬化する間、指でおさえたり、押しつけているのは大変なので一時的にクリップではさんでおくことなのです。もちろん紙とクリップと併用でいろいろな形体を生みだすこともできます。たとえば、紙をまるめて胴とし、手、足などをせんたくばさみで……といった具合です。どこの家にでもあり、また手軽に入手できるせんたくばさみの活用を、もっとよくくふうしてみたいものです。

②スティブラー（ホチキス）

四〜五才の子どもの握力で充分使用できます。ただはじめに使用方法をよくのみこませる必要があります。針の入れ換えは子どもには無理なようです。薄紙や新聞紙、包装紙、画用紙などを使って作る際には、必要な道具の一つです。

③鳩　目

幼児にはちょっと扱いかねますが、二枚の紙を一点で接合し、その点を中心にして廻転するような場合に、鳩目を使用すると簡単にできます。

たとえば、時計の文字盤に長短の針をつけたり、箱に手さげのテープをつけたりするようなことです。また、お面など、ひもやゴムなどをとりつけるか所に鳩目を打ってつけると、多少の無理をしてもさけたり、切れたりすることがありません。

④虫ピンや針

これも幼児には取り扱いかねるものですが、中厚紙（画用紙・ラシヤ紙・薄手のボール紙など）程度の紙を接合するのに使われます。また、ボール紙などでの組み立てで、接着剤が硬化するまでの間、ピンで動かないように押さえておくというような場合にも使用します。

⑤スコッチテープ（セロテープ）

紙と紙とが直接はり合わさるのでなく、一方の紙がセロテープにくっつき、セロテープの他の部分が他の紙につくわけです。最近両面に粘性の液を塗ってある、両面のセロテープがあります。紙の裏面にテープをはりつけ、それを間にして他のものの上にのせて押しつけるとくっつくわけです。セロテープに似たものに、金属光沢をもったテープがあります。これは特殊な樹脂のテープに金属粉を塗り、セロテープと同じような粘性の液を塗ったもので、キラキラ光り、引張ったり引きちぎろうと思っても容易に切ることができません。また、ビニールのフィルムの絶縁テープもあります。

樹脂のフィルムでなく、クラフト紙のテープの裏に接着剤を塗布してある、ガムテープというのがあります。この接着剤は、封筒の口に塗ってあるのと同様なもので、ちょっと水に濡らすと粘性がでますので、手ばやくおしつけます。ボール箱やダンボールの箱の包装などに使用されます。

⑥その他

結局二枚の紙がくっついて離れないということは、二枚の紙が相互に他の力でおしつけ合い、その摩擦によって離れない（クリップの場合）、お互に何かでひっかかっていて離れない（虫ピンの場合）、お互の間に粘性のあるものが介在していて離れない（粘着テープの場合）などということになります。ここにあげた以外にも、いろいろさがしてみて下さい。

〈接着剤を使って接合する〉

貼り合わせによって紙をつなぎ合わせること、つまり、粘着性の物質を介して二枚の紙を接合することは、昔から知られていたことで、人類の発明した工作法の中でも古いものの一つだと言われています。

わが国では古くから接着剤として穀粉糊、澱粉糊、布糊（ふのり）、こんにゃく糊、膠、うるしなどの動植物性物質が主として使用されていました。しかし、最近の科学の発展につれて、プラスチックスの化学が長足の進歩をとげ、これを基礎とする接着剤の研究も、急速に発達して来ました。

つい近年までは、長時間動かぬように圧着しておかねばならなかった接着も、数秒間で完全に接着することができます。また、話のたとえに木に竹をついだように……という言葉がありますが、木に竹を接合することも、木に鉄を接合することも、また人体の手術に縫合でなしに、接着剤による癒着も可能とも聞きます。

ここでは、数多くの接着剤のうち、特に紙の接着に関係の深いものについて次に述べることにいたします。

①糊（のり）

接着剤としては、昔から一番広く使われています。主に植物からとった澱粉質の粘着剤であり、動物質からとる蛋白質も糊ということがあります。ただし、膠は普通糊とはいいません。糊の原料は小麦や米などの穀粉、馬鈴薯可溶性澱粉、デキストリンなどの澱粉の分解物などが主なもので、これに防腐剤や香料を加えてあります。

㋑穀粉糊

米や小麦の粉が用いられ、いずれも水でよく練り、徐々に均質に透明になるまで加熱します。また、穀粉に水を加えて液状にし、それに熱湯を加えて糊とする方法もあります。

ⓐ米糊　うるち米やもち米の粉で造ったものは粘着力が強い。飯を板の上でへらで練ったものは〝そくひ糊〟といわれ、板の接合などに古くから使われていました。

ⓑ小麦粉糊　普通に広く使われている。

㋺澱粉糊

各種類の澱粉が使われています。製法は穀粉の場合と同じです。

ⓐしょうふ糊　障子貼りや織物などに使われています。

ⓑ馬鈴薯澱粉糊（㋑と同じ）

ⓒ蕨澱粉糊　赤褐色で粘着力が強い。

ⓓ米澱粉糊　市販のゴム糊の下等品はこれである。「姫糊」というのはうるち米を使ったものである。

ⓔデキストリン糊　澱粉や酸、または、ヂアスターゼを用いてデキストリンとしたものを煮て使う。ゴム糊の上等品はこれである。

②セルローズ系

代表的なものにセメダインC（商品名）があります。溶剤がシンナーですので速乾性で無色透明なので、紙彫刻のように紙の地質をよごさないで手速く仕上げる仕事には最適です。使用後はふたをすぐしめるようにして下さい。

③ゴム質系

天然ゴムと合成ゴムの混合物で乳白色あるいはやや褐色を帯びた粘周液です。

使用方法は、接合部分の両面に塗布し、数分放置して指でさわってもつかない程度の頃をみはからって相方を圧着します。代表的なものにセメダインコンタクトというのがあります。

④エマルジョン系

液状の時は乳白色ですが、乾燥すると無色透明になります。紙や布、木の接合には強力な接着力を発揮します。水溶性のため乾燥には時間がかかりますが、従来の膠にとって代る接着剤といわれています。

（新宿区立津久土小学校）

＊　＊　＊

＊　＊　＊

三才児と小動物（一）

清水エミ子

父母にせがんで、動物園に来る三才未満児は非常に多いようです。しかし、幼児の発案でやって来たにもかかわらず、くさりのついた犬のように、子どもたちは親にひきずられたり、だかれたりして、動物舎の前をす通りするだけです。絵本に出てくるような動物舎の前では「ほら、みてごらん足が四本でしょ」とか、「何てなくの」とか、口やかましく教育されます。そして、くたくたにくたびれ、ぐずりだし、しかられて、泣いてかえるとか、だかれてねこんでしまうといったような状態のようです。たのしいはずの、うれしいはずの、三才未満児の一番よろこぶ動物園での経験が、かなしい、つかれた思い出だけが強くのこってしまうのです。

このような状態を、何年かつづけた夏の動物園で、目のあたりに見、子ども動物園で毎年行なっている夏季保育のお手つだいを通して強く感じました。そこで、こんなにも子どもたちの好きな動物を（生きた本ものの動物）どうあたえたらよいのかを考え、子ども動物園の係の方と相談しながら、子ども動物園の中のモルモットのコーナーを利用して、環境や、動物の種類など、も考えながら、三才までの幼児の小動物に対する実態を調査し指導の可能性や環境の状態、動物の種類などの程度を観察してみました。

そして三才保育がさかんになって来ている現在、保育の場での動物飼育（自然の領域の一端）はどうしたらよいのか考えてみたいと思います。

方法

子ども動物園に来園してくる幼児の中で参加したい幼児だけを写真が示すような環境の中に自由に入れ、その状態を観察した。

指導

個々の幼児の状態をしばらく観察してからじょじょに適当と思わ

れる動物を近づけてみた。

なるべく教師が先に手出しをせず、幼児の行動を助けるという態度でのぞんだ。

動物

モルモット　十匹、うさぎ（小さいもの）三匹、ハト（とびばねを切ったもの）三羽、カメ　五匹　中位の大きさのもの。

用具えさ

かなだらい、テーブル、えさ入れ、えさ、なっぱ、ニンジンを用いた。

次に具体例をお知らせしましょう。

指導者

幼稚園教師　三名、助手　二名。

① 二才九か月、妹と両親の四人家族

飼育動物は何もなく、隣家のねこをかわいがってさわりたがるが、ひとりではさわれない。動物園は大好きでくることをせがむ。

コーナーに入って、フラフラ歩きながら他の子どもたちの動物をいじったり見たりしているのをながめ、大きな目を見開き、「オー」と歓声をあげ、喜びで体をこわばらせ手をふりながらカナダライをのぞいていた。

② カナダライの中のモルモットや、カメをこしを下してながめ、「アー、アレーこんなになった、目があるよ、みてる、みてる」と

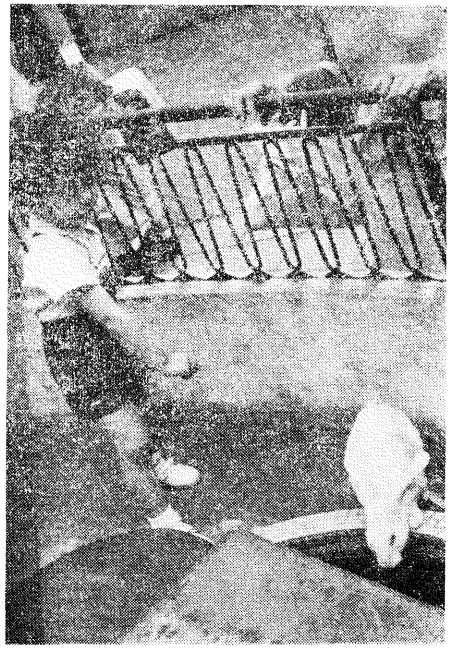

一分間もの長い間じっと動かずにながめていた。

③ 教師をひっぱって、モルモット舎の中のモルモットをながめにいき、顔中くしゃくしゃにしてよろこび、「あかもしろも、いっぱいあるいてる。ないた」と指さしていた。

④ 教師がカナダライの中にうさぎを入れると、目を大きく開いてながめていたが、うさぎがカナダライからにげてしまうと、それを「アハッアハッ」と声を立てておいかけた。そして、池の水をのむうさぎをみて、「アラ」とびっくりして立ちどまり、右手に力をいれてながめていた。三才児の感情表現の特徴のようだ。

⑤ 水をのんでいるうさぎの背中をさわろうと手を出すが、なかな

かさわれない。

体全体が、緊張してかたくなっている。

⑥　ついに、うさぎの背中を、自分からさわった。五本の指先全部をつかって、そっと三回なで、さくごしに見ていたおとなに思わず笑いかけた。

⑦　この経験に自信がついたのか、自分の体の半分もある、ロップうさぎをおいかけていく。この時、両手くびをしじゅうくるくるうごかし、いつでもつかまえられるようにかまえているようだった。「ほら大きいでしょ、おにいちゃんうさぎ」といいながら近づいた。

となりのねこを長い間かかっても自分からさわるということのできなかった子が、たった一回、うさぎの背中をそっと指先でなでられた経験がこんなにも子どもを積極的に変化させるのだな、と感じ積極的な経験の大切さを知らされた。

⑧　うさぎのしっぽの動くのにふしぎをかんじ、さわろうとするのだが、さわれない。「しっぽうごいて」「しっぽうごいて」といいながら、うさぎをおっていた。

⑨　また、カナダライのモルモットにかえってきた。こんどは前とはちがい、のぞいたと同時に、両手でモルモットをさわろうという体せいをとった。そしてとなりに見ていた一才未満児に、「これ、しろあげる」と話しかけている。これを見ていた父親は「おどろいた。人に声をかけられても話さない子なのに、自分から話しかけている。知らない子なのに」とびっくりしていた。

このように動物は子どもを開放し、親や兄弟にもみせなかった内面を表に引き出す役わりをしてくれる。

⑩　近くの教師に、「これ好き」と　みけのモルモットのおなかを片手の、手のひら一ぱいでつかみ、話しかけている。

（この時、コーナーに入ってから十三分）

⑪　自分のこのみに合ったモルモットをとなりの仲間に取ってあげようと、全力をふるってモルモットをよんでいる。そしてこの時、

耳を見つけた。「みみある、きこえるね、ここにみみがある」と大よろこびをした。

自分でさわり、自分で発見していったこと、これこそ、子どもたちの体の中にしみこんでいくのではないだろうか。

⑫ 小さい仲間に、カメを取ってと言われて手を出したが、前向きにあるいてくるカメは何だか気持ちがわるい。ゆうきを出そうと一生懸命、片手をモモにのせ、力をいれ、片手を近づけるが、つかまえられない。そのしんけんな顔は、さくの外のおとなもいきをのむほどだった。

⑬ にげられてしまったカメをうしろからおっていく。目はカメからぜったいにはなれない。

動物の顔の方を前向きにして子どもにあたえると、こわがる子が多いのだが、うしろから、そっとさわらせると自然になじんでいく子が多いようだ。

⑭ うさぎより、カメは何となくきみ悪さをかんじ手を出しては「こい、こっちこい」と言っているがつかめない。

（コーナーに入って　十八分後）

⑮ カメをあきらめた男児はモルモットをつかまえ、カナダライから一匹ずつ床に出しはじめた。「あるきなさい、ほらあるきなさい」と出していた。

今までの体じゅうの緊張がとけてゆっくりした体つきでモルモットのおなかを両手でつかんでいる。（二十分後）

⑯ きにいったモルモットが上段の床から下段におりると、「だめですよ、だめですよ」といいながら、仲間のモルモットの所につれていった。自由な、らくな手つきでもっている。

⑰ 毛色のちがうモルモット二匹を上段にはなし向きあわせにおき「さ、おはなししましょ、ほら、なかよくよ、あそびましょってさ」などと話しながら、動物と親しみ仲間としてあそべるようになった。

自分で進んで親しみ経験していくと、短時間に安定してその物と仲間になることができる。

⑱ 「これ、おうちにつれていきましょう」と茶色のモルモットを父親の所に持ってゆき、「かってねこれ」といっていた。

⑲ 父親が「もうおそくなるからかえりましょう」と声をかけたが「まだ」といって、コーナーの中央にもどって、足もとにいたうさぎをだき、「ほらいやいやってよ」と父親にみせにいった。

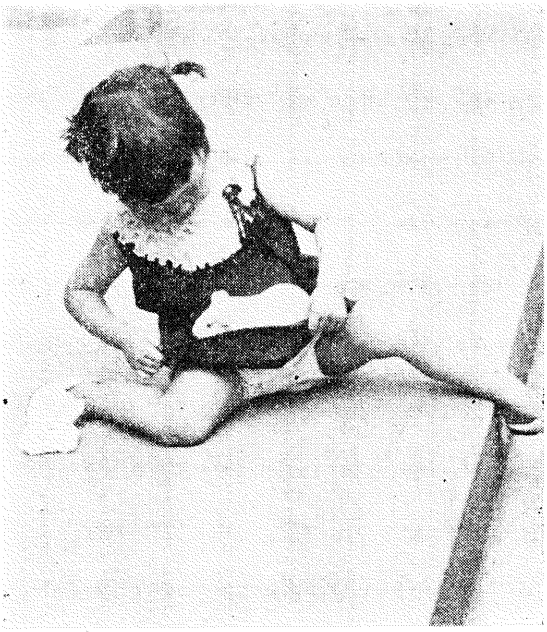

それから、しばらくあそび、三十二分後にコーナーからでたのである。

この子たちは、動物は好きだが、自分の手ではどうしてもさわれない子たちである。

こんな子にはけっしてむりはきんもつである。ちょくせつ手にふれないよう何か間接的にさわれるよう考えてあたえ、さわりたくなる時をまつべきだと思う。

⑳ コーナーにはよろこんで入り、友だちが動物をさわるのをよろこんでみているが、自分では全くさわれない。

㉑ 教師に、ボーシの中にモルモットを入れてもらって、おそるおそるながめている。七分間もじっとみていた。

㉒ 一本の指で、そっとモルモットの背中をさわってみるようになった。(十二分後)

㉓ さわれないため、自分のようふくの中にモルモットを入れてもらい、だいている。「うごくよ、あったかい」などいいながら、いざりながら、八分間もかかえていた。

このような経験をじゅうぶんにさせてからさわらせないと、せっかくの好きという感情もなくなり、こわがらせ動物ぎらいの子にしてしまうきけんのある子たちである。

児童発達講座 ⑫

幼児前期の運動能力について

—1才～3才—

岡　本　卓　夫

一、運動能力とは

この問題をのべるに先だって、運動能力 moter ability の意味と位置づけをはっきりさせておく必要がある。第一図は、文部省(1)や猪飼道夫(2)あるいは金原勇(3)など、多くの学者によって、今日支持されている体力の概念を図であらわしたものである。

これによって、一応、運動能力のはっきりしたとらえ方ができると思うが、ここでは、幼児前期の子どもについてであるので、そのとらえ方は、どうしても総合的に考えていかねばならないと思う。したがって、ここでのべる運動能力は、図の中、身体の機能及び構

第1図　体力の構造

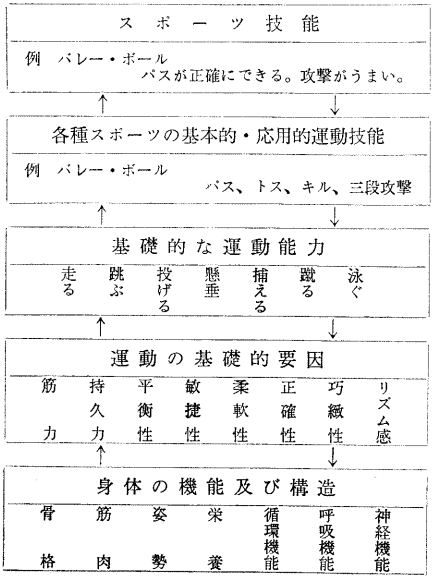

造を除いたスポーツ技能、基本的・応用的運動技能、基礎的な運動能力、および運動の基礎的要因の四つの立場から考えていきたいと思う。すなわち、彼らが日常行なっている身体運動的遊びの中の主なる活動を、これら四つの立場からひろいあげ、それらを、一応彼らの運動能力として考えていくことにしたい。

二、就学前期の幼児の運動能力をとらえることの困難さ

彼らの運動能力をこのような考え方でとらえていくとしても、そこには多くのむずかしさが横たわっている。すなわち、

先ず第一に、就学前期というのは、実は、まだもっぱら家庭で養育する時期である。それ故、彼らの運動能力をとらえようとしても実際には、対象児を獲得することがきわめて困難である。

第二に、このようなわけで、比較的大ぜい集まり、同じ条件のところで生活している保育園や託児所などの幼児をとらえねばならないということになるが、しかし、たとえ彼らを得たとしても、実際には、彼らはまだ未分化で、時間的観念や競争意識、あるいは注意の集中度なども乏しく、数量的にはもちろんのこと、観察にしても一、二度のものでは信頼すべき結果を得ることができないということである。武政太郎(4)も、四才以下の幼児についての有意運動の速度ならびに正確度の実験的研究は、すこぶる困難であるといっている。

その他、いろいろの条件があって、実際には彼らの運動能力をとらえることが非常にむずかしい。したがって、ここでは、文献とか少ない資料ではあるが、筆者の実験観察を中心にしてその目安だけでもつかみたいと思う。

三、就学前期の幼児の運動能力

(一) 走る

幼児が歩きはじめるのは、一才から一才半頃の間で、走れるようになるのは、一才の終り頃になるといわれている。しかし、まだこの頃はひざを伸ばしたまま走るので、よくころぶのが普通である。ころばずに走れるようになるのは、二才を待たなければならないといわれる。(4)(5)　二才になると、ころばずに走れるようにはなるがまだよくひざの屈伸をつかうことができないので、上体のゆれが大きい。しかし、二才の終り頃になると、ひざの屈伸も使って走れるようになるし、腕も肘をまげて、下肢とのバランスをとって、走れるようになる。二五メートルを一二秒〜一五秒くらいで走れるようになる。三才になると、大体しっかりした走り方になり、腕のふり、ひざの屈伸、手足のリズムもうまくなる。しかし、まだ足の裏全体を使って走る。児童母性研究会(6)の調査によると、二五メート

第1表　2才児の立巾とび（cm）

氏名＼回	1	2	3	4	5
A	57	32	35	60	30
B	25	34	37	15	39
C	35	45	35	32	34
D	28	30	42	29	30
E	33	28	35	30	25
F	46	20	30	27	31
G	22	28	21	30	45

（M≒33cm）

第2表　3才児の立巾とび（cm）

氏名＼回	1	2	3	4	5
A	46	40	67	67	58
B	42	40	45	45	50
C	70	65	68	67	79
D	62	63	62	64	60
E	85	80	85	75	83
F	71	65	78	70	68
G	39	35	44	35	28
H	53	28	41	50	30
I	39	49	59	40	42
J	65	48	37	53	40

（M≒55.5cm）

ルを一〇・三六秒くらいで走れるようになる。

（二）とぶ

1　立巾とび

一才のはじめでは全くできない。一才の終りになると、左右の足をちぐはぐに出して、とぶまねをすることができるようになる。二才になると、ごくわずかではあるが、両足を揃えて前にとび出せるようになる。もちろん直立した格好でである。二才の終りになると大体両足をそろえてとべるようになる。しかし、まだ腕を振ってはとべないで、体側に下ろしたままか、あるいはうしろに引いた格好からとぶ。着地時にひざをまげて衝撃を調節することもまだうまくはできない。第一表は、二才児の立巾とびの結果である。人数が少ないので、その実数のみを出したが、これによると三三センチメートルくらい跳べるということになる。三才になると、大体要領を会得し腕の振りも使うし、着地時のひざの屈伸もうまくなる。児童母性研究会の調査では、約五八センチメートルくらい跳べるようになる。第二表は、筆者の調査した結果であるが、これによると、約五五センチメートルくらいとべるといえよう。資料が少ないので、実数のみを示しておく。

2　片足とび

一才児は片足を上げることもできない。二才半くらいになると、片足とびのまねをするようになるが一方の足は地面からはなれず、かかとが浮き上がる程度で、上げた足をすぐ下ろす。二才の終りになると、殆んどの子どもが一、二回くらいはできるようになり、発育のよい子どもでは五、六回できるようになる。三才になると、殆んどの子どもが四、五回はできるようになる。しかし、同じ位置ではできず、バランスをとるためにそこら辺を動きまわる。三才の終

りになると一五回〜二〇回くらいとべるようになる。児童母性研究会の調査では、約一五メートルくらいとんでいけるようになる。

3　とび下り

幼児は高いところからとび下りることを好む。一才の終りになると、一〇センチメートルくらいの高さから歩くような格好で下りるようになり、二才にはいると、これくらいの高さから両足をそろえてとび下りられるようになる。しかし、着地の時はひざを伸ばしたままである。二才半から二才の終りになると、三〇〜五〇センチメートルくらいの高さから平気でとび下りるようになる。着地は前のめりになったり、尻もちをついたりしてうまくはできないが、膝をまげて、衝撃をコントロールすることができるようになる。三才になると、これくらいの高さからなら、バランスを失なわないでとび下りるし、もっと高い所、すなわち、自分の身長くらいの高さからでもとび下りられるようになる。

(三)　投　捕　球

投げるという運動は、物を下に落とすというあそびからはじまる。(7)　一才児は、小さなボールを、投げるというよりつかんだ位置から無雑作にどちらの方へでも放り出すといった方が適切である。大きなボールは、両腕でかかえるようにしてつかみ、そこから放り出すようにするが全くとばない。捕球も、大きなボールを、おとなが幼児の胸のところへ、手渡すように差し出したものなら、かかえるようにして捕えることができる。

二才になると、軟式テニス・ボールを、上手投げで一・五〜二メートルくらい投げられるようになる。しかし、どちらへ向いてとぶかわからない。投球時の足の位置もほとんど両足をそろえて立ったままである。この場合、ボールをたたきつけるようにして投げる。また大きなボール（七インチ）の投球は、下手投げなら、ボールを左右からはさむようにして持って前方に放り出し、一メートルくら

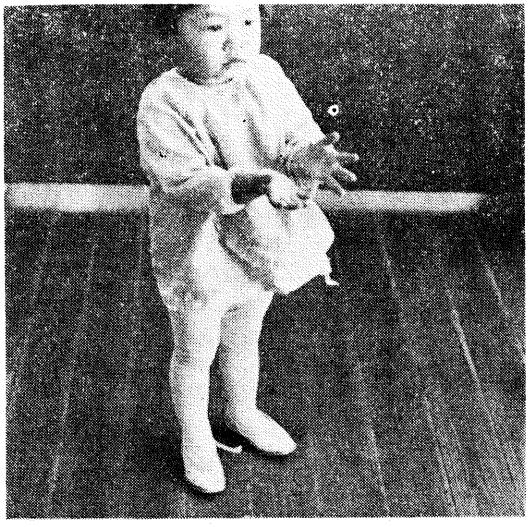

第2図　2才児の捕球フォーム

いなげられる。上手投げなら、両手でボールを肩にかつぐようにして投げる。捕球動作も、第二図に示すように、両腕を揃えて前方につき出した格好をする。これに五〇センチメートルくらいのところから、手渡すようにして投げこんでやると捕えることができるが、少しでも投球がくるうと捕球できない。

三才になると、投球動作もうまくなり、上手投げで一五〇グラムのボールを男児で三メートル、女児で二メートルくらい投げられるようになる。(6) しかし、投げ方は、両足を左右に開いているか、あるいはボールを持った方の足をわずかに前に出しているかのきわめて稚拙なフォームで、しかも、まだたたきつけるような投げ方が多く、その方向も、第三図に示すように、投げる腕と反対の方向へとぶものが多い。これは、まだボールを手から離す時のタイミングがわからないためである。大きなボールでは、やはり肩にかつぐようにして投げる。

捕球でも、小さなボールの捕球は、この年令でも困難であるが、大きなボールなら、第三表に示すように、一〜一・五メートルくらいのところから、ゆっくりと胸のあたりへ投げてやると、両腕でかかえるようにして捕えることができるようになる。しかし、ちょっとでもタイミングを狂わせて投げると、両腕の間から下に抜けたり、胸や上腕部ではじいたりして捕球できない。もちろん、投球が大き

第3図　3才児の投球方向

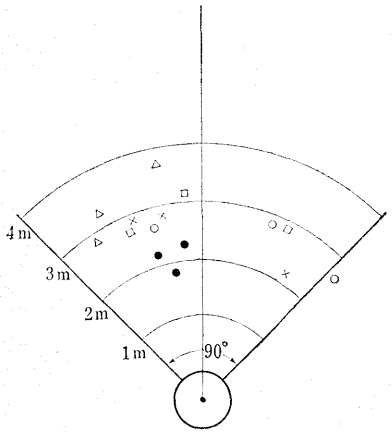

（軟式テニス・ボールの右上手投げ
3回宛の恨跡）

第3表　3才児の捕球の成功数

距離 回 氏名	1 m			2 m			3 m		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3
A	○	○	×	×	×	×	×	×	×
B	○	○	○	○	×	○	×	×	×
C	○	×	×	×	×	×	×	×	×
D	○	○	○	×	○	○	×	×	×
E	○	○	○	×	○	×	×	×	×
F	○	×	○	×	×	○	×	×	×
G	○	○	○	×	○	○	×	×	×
H	×	○	○	×	×	×	×	×	×
I	○	○	○	○	○	○	×	×	×
J	×	×	○	×	×	×	×	×	×

（7インチゴム製ドッジ・ボール使用）

註　○印……成功
　　×印……失敗

すぎたり小さすぎたり、あるいは左右にずれたりすると、からだを動かしてはいくが、全く捕球することはできない。

第4表
2才児のけんすい

（秒）

	1	2	3
A	35	70	11
B	25	20	23
C	15	15	10
D	13	12	8
E	20	23	17
F	5	3	3
G	18	21	13
H	11	7	4

M≒21.7

（四）けんすい

一才児で、おとなが左右の人指し指を内側に向けて前方につき出し、これにけんすいさせると、よろこんで、しかも五、六秒は平気でするが、鉄棒や太鼓橋のバーを利用してやらせると、先ず二、三秒である。二才になると、例外はあるが、第四表に示す如く、大体二一秒くらいで、三才になると、約四〇秒くらいできるようになる。(6)

（五）ドリブル（てまりつき）

一才児では全くできない。二才になっても男児では、ボールを下に落とし、それに殆んどさわれないで、手を出すだけの子どもが多い。しかし、女児の中には、タイミングはうまく合わないが、一、二回つくことができる子どもがいる。二才の終りになると、女児の方のうまさが目立ち、中には、四、五回つける子どももでてくる。

三才になると、殆んどの子どもが二～五回くらいはつくことができるようになる。しかし、まだボールを追っかけるようにしてしかつけない。三才の終りになると、女児の中には、一〇～二〇回くらいつける子どももでてくるし、ドリブルの途中、三、四回のインターバルをおいてではあるが、片足を上げて、その下をくぐらせる子どももでてくる。この頃になると、余り動かないでドリブルができるようになるし、またそのリズム感もある程度会得するようになる。幼児時代におけるこの運動技能は、一般的に男児より女児の方が高い。(8)

（六）キック（けまり）

一才児は、足元に置いた大きなボールを押して歩くようにする。二才になると、ひざを伸ばしたままではあるが、ひっかけるようにしてける。そして、支持足でバランスをとることもできるようになる。しかし、転がしてやったボールに対しては、偶然に当ることはあっても、タイミングを合わせてけることは殆んどできない。三才になると、ひっかけてける動作が少なくなり、足先でのキック、すなわちトーキック Toe-kick ができるようになる。また、ゆっくりと正面に転がしてやると、けりかえせるようにもなるが、いずれの場

合でも、どちらへとぶかはわからない程の技術でしかない。

（七）横転（ころころ回り）と前回り

ゆっくりではあるが、横転なら一才児でもできる。二、三才になると、よろこんでするようになる。前回りになると、一才児では、頭と両手をつき、片足を上げる格好だけできる。二才になると、その要領から更に前にまわろうとする。しかし、殆んどの場合、横の方へくずれてしまう。三才になると、何とか前回りらしくなるが、まだ横の方へくずれる子どもが多い。たとえ、前方へうまく回れても、起き上ることはできないで、仰向けになるのが普通である。

（八）平均台渡り（高さ三〇センチメートル、巾一〇センチメートル長さ三メートル）

一才児は、おとなが台上に立たせてやっても、ようやく立っているだけである。二才になると、台に上がるだけが精いっぱいという子ども(案外男児に多い)もいるが、自分で平気で上がり（女児に多い)、ゆっくりではあるが、横向きあるいは斜前向きの送り足で渡っていく子どももいる。中には、途中で一八〇度向きをかえたり、前向きで足を揃え、すり足で渡っていったりする子どももでてくる。三才になると、殆んどの子どもが平気で横向きや斜前向きで渡っていくようになるし、前向きで足を交互に出して渡っていける子どももでてくる。ゆっくりではあるが、後さがりもできるようになる。

（九）すべり台

低いしかもゆるやかなすべり台でなら、一才児でもおとなが上げてやると、そのまますべり下りるものである。二才になると、自分で登り自分ですべり下りてくる。少しなれると、両足を開いて横板に接触させ、スピードの調節をしながらすべり下りるし、着地時も膝をまげて衝撃をコントロールするようにもなる。ずっとなれてくると、片手あるいは両手をはなしてすべったり、仰向けになってすべったりする子どもがでてくる。三才になってなれてくると、さらにスピードもでてくるし、伏臥ですべったり、足を手摺にひっかけてすべったりなどする子どももでてくる。

（十）ぶらんこ

一才児は、おとながつかまえていてやらないと、これに腰かけることもできないが、二才になると、低いぶらんこになら、自分ひとりで腰もかけるし、おとなが少し押して反動をつけてやると、そのままでゆっていることもできるようになる。なれてくると、腰をかけたままで後へひき、そのまま足を浮かせて自分でこげるようになる。第四図は、二才児のぶらんこ遊びである。

三才になって、ぶらんこになれてくると、幾分、上体や足の反動

第4図　2才児のぶらんこ

のつかい方がわかるようになる。しかし、まだそれを十分スイングに生かすことはできない。普通、四才くらいまでは、その振幅がだんだん小さくなっていくものである。(9)　また、この年令になると、立ゆりのできる子どももでてくる。

(十一)　スキップ

一、二才では全くできない。二才児は、リスムのかもし出す情緒的ふんい気につられてただ走り回るだけである。しかし、三才になると、女児の中にできる子どもがでてくる。だが、ピアノやオルガンにうまく合わすことはできない。

なお、この他、就学前期の幼児の運動能力を知るための要因として、多くの事がらがとり上げられると思うが、紙面の都合上、ここでは割愛させていただくことにする。ともあれ、この就学前期の幼児の運動能力については、文献も少なく、また、筆者自身の研究も不十分であって、満足な内容をのべたとは思っていない。しかし、この資料が、少しでも、今後の研究や実際保育に生かす上の目安にでもなればありがたいと思っている。

(徳島大学)

参考文献

(1) 文部省　小学校保健体育指導書　昭和三四年　開隆堂
(2) 猪飼道夫　陸上競技と体力　新体育昭和三九年六月号
(3) 金原勇　陸上競技における基礎的技能とそのとり扱い方　学校体育　昭和三八年四月号
(4) 武政太郎著　発達心理学　昭和三三年講談社
(5) 教師養成研究会編　幼児の心理　昭和三一年学芸図書出版
(6) 〃　〃　幼児の健康指導と体育　〃　〃
(7) 宇川和子著　育児のプラン　昭和三七年柴田書店
(8) 小田信夫共著　幼児のボール遊び　昭和三三年　日本文化科学社
(9) 松田岩男共著　岡本卓夫共著　幼児の遊びの体育的指導　昭和三六年大修館

昭和四十年を迎えて

戦後、二十年を迎える。

その間に、日本の社会は安定し、人心も落ち着いてきたともいえる。その反面、文化国家日本の建設、世界平和に寄与する新日本の建設という意気ごみもうすれ、一日が事なくすぎればよいという消極的な小市民的風潮が、われわれの生活全般を蔽いはじめたようにも思う。

教育界においても、戦後間もなく盛になった新教育の活気ある息吹は、いつしか影がうすれ、受験勉強や進学準備の波にのまれてしまった。新日本の必要とする人間は、どのような教育を必要としているかという根本的反省を、どこかで置き忘れてしまっているような気がする。

幼児教育界においては、戦前からずいぶん新しい教育がなされていたので、戦後とくに百八十度の転回の要もなかった。しかし、幼稚園の急増によって、教育理論と実際との間にズレを生じ、全般的に粗雑になったきらいはまぬかれない。今後も、幼稚園、保育所の増設は続くだろうから、正しい幼児教育の普及に、多くの人の努力が必要なときである。本誌も、そのための役割の一端をにないたいと念願している。多くの方々の御協力をお願いする次第である。

教育界の世界的傾向としては、知的なものがとくに強調され、全人格的な配慮がやや薄れてきているような気配がある。これは、米ソの宇宙開発競争の結果とも言えそうである。知的な面の教育は、もちろんたいせつであって、真に知能を開発するための教育の研究はもっとなされるべきであろう。しかし、米ソの核戦争の競争のあおりを、日本の教育界が受ける必要はないだろう。先日、本誌で紹介したことのある有名な心理学者夫妻が日本にこられたことがあった。それは、遊びの精神衛生的価値についての研究であったが、第一に私に尋ねられたことは、自分の考えは日本で受けいれられるかという問であった。米国では、目下、幼児期から、科学教育につながる認識の教育の研究が盛で、幼児の全パーソナリティの考慮に立つた教育が圧迫されがちだという。自分たちはそのために戦わなければならないのだと言っておられた。

私どもも、日本の幼児にとって、何が真に必要であるかを考え、幼児がほんとうに満足する幼稚園、保育所の形成に努力せねばならないと思う。幼児が満足ある生活をすることを、親も喜び、社会も喜ぶようになれば、日本の社会は健全に発展しつつある証拠だと言っても過言ではなかろう。

昭和四十年代が、幼児教育の正しい発展の年であることを願う。

別冊 キンダーブック

物語絵本 冬

きしゃものがたり

超特急を代表とする電車が走りまわっている鉄道の片隅で，さみしく汽車は最後のご奉公。

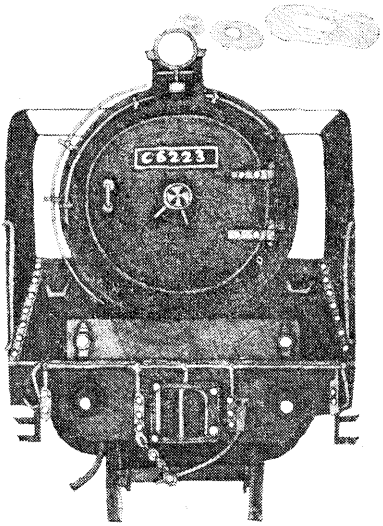

え・文／松永謙一

定価　50円

幼児の教育　第六十四巻　第一号

一月号　©　定価六〇円

昭和三十九年十二月二十五日　印刷
昭和四十年一月一日　発行

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
編集兼発行者　津守　真

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
発行所　日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五
印刷所　凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所　株式会社　フレーベル館
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

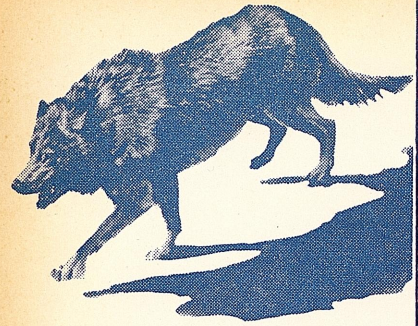

「オオカミ王ロボ」より

「灰色グマ　ワーブの冒険」より

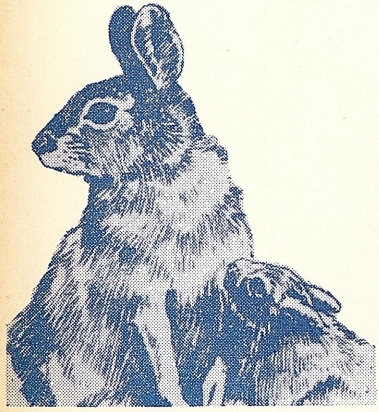

「ぎざ耳小僧」より

お子さまへの

贈物に好適です

トッパンのシートン動物記

幼児から小学生までの好絵物語

世界で初めての

絵で見るシートン動物記

■絶讃発売中■

1. オオカミ王　ロボ
2. 灰色グマ　ワーブの冒険
3. ぎざ耳小僧
4. 銀ギツネ物語
5. 峰の大将　クラッグ
6. あぶく坊主

以下続刊

＊B５判80頁ケース入豪華本

全12巻＝各巻490円

全巻ご予約の方には、第７巻配本と同時に美しいブック・エンドを進呈します。全巻揃　5,880円

株式会社　フレーベル館
東京都千代田区神田小川町３の１
電話　東京　（２９１）7781～5

●すばらしい フレーベル館の新学期用品

	納入価格
出席カード(並)	80円
出席カード(並)	55円
出席カード用貼紙	250円
園のたより	30円
自由画帳(特A)ラセン	100円
自由画帳(特1)ラセン	70円
自由画帳(特2)クロース	70円
自由画帳(A1)ラセン	55円
自由画帳(A2)クロース	55円
自由画帳(A3)リボン	55円
自由画帳(A4)クロース	50円
自由画帳(B1)リボン	40円
自由画帳(B2)クロース	40円
せいさく帳(特A)	120円
せいさく帳(特1)	75円
せいさく帳(特2)	75円
せいさく帳(A1)	65円
せいさく帳(A2)	65円

	納入価格
カラーノート(1)	60円
カラーノート(2)	60円
カラーあそび	70円
きりがみあそび(1)	65円
きりがみあそび(2)	65円
ステレオかみざいく	65円
おりがみあそび(1)	65円
おりがみあそび(2)	65円
楽しいお仕事(カード1)	60円
楽しいお仕事(カード2)	60円
あたらしい工作(1)	60円
あたらしい工作(2)	60円
工作カード	80円
キンダーワーク(1)	65円
キンダーワーク(2)	65円
証書用ビニール筒 (青・赤の2種)	60円
まんてんばすてら(16色)	90円
まんでんくれよん(16色)	90円

40年度新学期用品は、最寄りのフレーベル館代理店・出張所へご用命ください。

東京都千代田区
神田小川町3の1
株式会社 フレーベル館
電話 東京(291)7781—5
振替口座 東京 19640番